

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成30年6月29日

【事業年度】 第198期（自平成29年4月1日至平成30年3月31日）

【会社名】 富士紡ホールディングス株式会社

【英訳名】 Fujibo Holdings, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役会長兼社長 中野光雄

【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋人形町一丁目18番12号

【電話番号】 東京(03)3665-7641

【事務連絡者氏名】 執行役員財務経理部長 野口篤謙

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋人形町一丁目18番12号

【電話番号】 東京(03)3665-7641

【事務連絡者氏名】 執行役員財務経理部長 野口篤謙

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
富士紡ホールディングス株式会社 大阪支社
(大阪市中央区本町一丁目8番12号(オーク堺筋本町ビル))
(上記の大阪支社は、金融商品取引法に規定する縦覧場所ではありませんが、投資家の便宜を考慮して、縦覧に供する場所としております。)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

| 回次 | 第194期 | 第195期 | 第196期 | 第197期 | 第198期 |
|----------------------------|----------------|----------------|----------------|----------------|----------------|
| 決算年月 | 平成26年3月 | 平成27年3月 | 平成28年3月 | 平成29年3月 | 平成30年3月 |
| 売上高 (百万円) | 39,313 | 41,173 | 38,117 | 40,878 | 35,891 |
| 経常利益 (百万円) | 3,037 | 4,471 | 3,724 | 7,076 | 4,269 |
| 親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円) | 1,770 | 2,382 | 3,015 | 4,344 | 2,908 |
| 包括利益 (百万円) | 2,036 | 3,212 | 2,816 | 4,508 | 3,030 |
| 純資産額 (百万円) | 22,027 | 24,830 | 26,445 | 30,149 | 32,148 |
| 総資産額 (百万円) | 44,679 | 48,677 | 45,858 | 50,044 | 48,716 |
| 1株当たり純資産額 (円) | 1,888.13 | 2,128.65 | 2,311.59 | 2,635.60 | 2,810.48 |
| 1株当たり当期純利益 (円) | 151.78 | 204.19 | 260.19 | 379.80 | 254.22 |
| 潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円) | | | | | |
| 自己資本比率 (%) | 49.3 | 51.0 | 57.7 | 60.2 | 66.0 |
| 自己資本利益率 (%) | 8.2 | 10.2 | 11.8 | 15.4 | 9.3 |
| 株価収益率 (倍) | 17.9 | 14.6 | 8.6 | 8.1 | 15.2 |
| 営業活動による キャッシュ・フロー (百万円) | 2,966 | 5,513 | 4,507 | 7,994 | 3,698 |
| 投資活動による キャッシュ・フロー (百万円) | 3,632 | 3,459 | 1,224 | 851 | 5,309 |
| 財務活動による キャッシュ・フロー (百万円) | 354 | 1,017 | 2,356 | 2,515 | 2,434 |
| 現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円) | 2,109 | 3,239 | 4,099 | 8,697 | 4,694 |
| 従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人) | 1,580 (238) | 1,519 (226) | 1,446 (199) | 1,386 (165) | 1,353 (171) |

(注) 1 売上高には、消費税等は含んでおりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は新株予約権付社債等潜在株式がないため記載しておりません。

3 平成28年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施しております。第194期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

| 回次 | 第194期 | 第195期 | 第196期 | 第197期 | 第198期 |
|------------------------------------|------------|------------|------------|-----------|------------|
| 決算年月 | 平成26年 3月 | 平成27年 3月 | 平成28年 3月 | 平成29年 3月 | 平成30年 3月 |
| 営業収益 (百万円) | 3,580 | 4,467 | 4,580 | 6,620 | 4,823 |
| 経常利益 (百万円) | 773 | 1,571 | 1,762 | 3,530 | 2,159 |
| 当期純利益 (百万円) | 873 | 1,093 | 2,201 | 3,113 | 2,164 |
| 資本金 (百万円) | 6,673 | 6,673 | 6,673 | 6,673 | 6,673 |
| 発行済株式総数 (千株) | 117,200 | 117,200 | 117,200 | 11,720 | 11,720 |
| 純資産額 (百万円) | 18,888 | 20,023 | 20,882 | 23,355 | 24,389 |
| 総資産額 (百万円) | 30,982 | 32,228 | 31,957 | 32,759 | 32,225 |
| 1株当たり純資産額 (円) | 1,619.11 | 1,716.57 | 1,825.34 | 2,041.67 | 2,132.18 |
| 1株当たり配当額 (うち1株当たり中間 配当額) (円) | 5 () | 6 () | 7 () | 90 () | 100 () |
| 1株当たり当期純利益 (円) | 74.86 | 93.70 | 190.00 | 272.18 | 189.18 |
| 潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円) | | | | | |
| 自己資本比率 (%) | 61.0 | 62.1 | 65.3 | 71.3 | 75.7 |
| 自己資本利益率 (%) | 4.7 | 5.6 | 10.8 | 14.1 | 9.1 |
| 株価収益率 (倍) | 36.2 | 31.9 | 11.8 | 11.3 | 20.4 |
| 配当性向 (%) | 66.8 | 64.0 | 36.8 | 33.1 | 52.9 |
| 従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人) | 93 (16) | 90 (12) | 87 (12) | 87 (9) | 92 (9) |

(注) 1 営業収益には、消費税等は含んでおりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は新株予約権付社債等潜在株式がないため記載しておりません。

3 平成28年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施しております。第194期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

2 【沿革】

明治29年3月 富士紡績株式会社を設立。
明治31年9月 静岡県駿東郡に小山工場を新設し、操業開始。
明治36年7月 小名木川綿布株式会社を合併。
明治36年8月 日本絹綿紡績株式会社を合併。
明治39年9月 東京瓦斯紡績株式会社を合併。社名を富士瓦斯紡績株式会社と改称。
明治43年2月 電気事業兼営を認可さる。
大正3年2月 相模水力電気株式会社を合併。
大正4年1月 川崎工場を新設。
大正9年12月 中華紡織株式会社を合併。
大正11年2月 大分紡績株式会社、日華絹綿紡織株式会社、東洋絹糸紡績株式会社を合併。
大正11年11月 中国青島市に、青島工場を新設。
大正12年3月 満州紡績株式会社を設立。
金華紡織株式会社、日本紡織株式会社を合併。
大正14年3月 協同紡績株式会社を合併。
昭和2年5月 富士電力株式会社を設立し、電気事業の設備・権利を同社に譲渡。
昭和4年11月 鷺津工場を新設。
昭和9年10月 東洋織布株式会社を合併。
昭和10年3月 富士繊維工業株式会社を設立。
昭和10年12月 相模紡績株式会社を合併。
昭和14年1月 柳井化学工業株式会社を設立。
昭和14年12月 富士繊維工業株式会社を合併。
昭和16年5月 明正紡織株式会社を合併。
昭和18年7月 帝国製絲株式会社を合併。
昭和20年8月 太平洋戦争終結に伴い、在外資産接收さる。
昭和20年12月 社名を富士紡績株式会社と改称。
昭和24年3月 政令により、再設立された旧帝国製絲株式会社へ八尾工場を返還。
昭和24年5月 東京証券取引所、大阪証券取引所に株式上場。
昭和26年10月 小坂井工場を新設。
昭和36年7月 富士ケミクロス株式会社を設立。
昭和38年10月 エチオピア国のエチオピア綿業株式会社に資本・経営参加。
昭和45年6月 電子器事業所を新設。
昭和47年4月 和歌山工場を新設。
富士運輸株式会社を設立。
昭和47年12月 タイ国のタイテキスタイル株式会社に資本・経営参加。
昭和48年10月 三光染業株式会社を合併。
昭和48年11月 フジエラス株式会社を設立。
昭和50年2月 エチオピア綿業株式会社、国有化さる。
昭和50年10月 帝国製絲株式会社を合併。
昭和50年12月 株式会社フジボウアパレルを設立。
昭和51年5月 商品開発研究所を新設。
昭和52年5月 壬生川工場を分離し、フジボウ愛媛株式会社を設立。
昭和54年7月 小坂井工場を分離し、フジボウ小坂井株式会社を設立。
昭和56年4月 株式会社高田フジボウアパレル、株式会社敦賀フジボウアパレルおよび株式会社サドソーイングを設立。
昭和58年4月 株式会社フジミドレスを設立。
昭和59年5月 メダリオン株式会社を設立。

昭和59年12月 和歌山工場を分離し、フジボウ和歌山株式会社を設立。
昭和60年1月 株式会社中津フジボウアパレルを設立。
昭和61年12月 フジボウカタン株式会社を設立。
昭和62年11月 タイ国にタイフジボウガーメント株式会社を設立。
平成3年9月 タイ国にタイフジボウテキスタイル株式会社を設立。
平成7年9月 電子機器事業所(旧電子器事業所)を分離し、フジボウ電子株式会社を設立。
平成7年12月 フジボウ小坂井株式会社を吸収合併。
平成11年3月 タイフジボウガーメント株式会社は生産を中止。
平成11年9月 八尾工場は操業を休止。
平成12年5月 株式会社フジミドレスおよび株式会社フジミドレス大東解散。
平成12年7月 鷺津工場は操業を休止。
平成13年3月 メダリオン株式会社は豊門商事株式会社を吸収合併。社名を豊門商事株式会社と改称。
平成13年6月 韓国に株式会社韓国富士紡を設立。
平成13年8月 中国に富士紡(常州)服装有限公司を設立。
平成13年10月 フジエラス株式会社はフジボウ小山株式会社に社名変更し、小山工場加工部門を営業譲受け。
タイ国にジントナフジボウコーポレーションを設立。
平成13年12月 富士運輸株式会社は三泰貿易株式会社より営業譲受け。社名を三泰貿易株式会社と改称。
平成14年1月 香港に富士紡(香港)有限公司を設立。
株式会社高田フジボウアパレル解散。
平成14年3月 台湾に富士紡服飾股份有限公司を設立。
平成14年12月 タイ国のタイテキスタイル株式会社株式を全量売却。
平成17年7月 フジボウテキスタイル株式会社(同年5月付でフジボウ小山株式会社より商号変更)はフジボウ和歌山株式会社を吸収合併。
平成17年9月 主要な事業グループを会社分割し、フジボウファイバー株式会社およびフジボウ小坂井株式会社を設立。持株会社制に移行するとともに社名を富士紡ホールディングス株式会社と改称。
平成17年12月 株式会社中津フジボウアパレルは株式会社敦賀フジボウアパレルを吸収合併。社名を株式会社フジボウソーイングと改称。
平成19年9月 フジボウテキスタイル株式会社は繊維製品事業を株式会社フジボウアパレルに吸収分割した後に、フジボウファイバー株式会社に吸収合併。フジボウファイバー株式会社は社名をフジボウテキスタイル株式会社と改称。
平成19年12月 株式会社韓国富士紡解散。
平成22年10月 フジボウテキスタイル株式会社はフジボウカタン株式会社を吸収合併。
平成23年9月 中国に富士紡(上海)商貿有限公司を設立。
平成24年6月 株式会社フジボウアパレルを分割会社とする会社分割を行い、フジボウトレーディング株式会社を設立。
平成24年7月 アングル・ミユキ株式会社を完全子会社化。アングル・ミユキ株式会社は社名をアングル株式会社と改称。
平成24年10月 フジボウ愛媛株式会社はフジボウ小坂井株式会社を吸収合併。
平成25年4月 柳井化学工業株式会社は東洋紡株式会社より医薬中間体、農薬中間体およびその他化学工業品の製造に係る事業を会社分割により承継。
平成25年11月 富士紡(香港)有限公司解散。
平成26年3月 フジボウ電子株式会社解散。
平成26年9月 豊門商事株式会社解散。
平成28年3月 富士紡服飾股份有限公司解散。
平成28年10月 富士化工株式会社は富士ケミクロス株式会社を吸収合併。社名をフジケミ株式会社と改称。
平成29年3月 台湾に台湾富士紡精密材料股份有限公司を設立。
株式会社サドソーイング解散。

3 【事業の内容】

当フジボウグループは、富士紡ホールディングス株式会社(当社)及び子会社15社によって構成され、事業は、超精密加工用研磨材、不織布、化学工業製品の製造・販売、紡績系、織物及び編物などの素材から二次製品にいたる各種繊維工業品の製造、加工及び販売、車両、自動車部品等の販売、化成品、機能品の製造・販売を行っております。

なお、当社は特定上場会社等に該当し、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準のうち、上場会社の規模との対比で定められる数値基準については連結ベースの計数に基づいて判断することとなります。

事業内容と当社及び関係会社の当該事業にかかる位置付け等は、次の通りであります。なお、セグメントと同一の区分であります。

| 区分 | 主要製品等 | 主要な会社の位置付け | |
|---------|------------------------|---|---|
| | | 製造 | 販売・サービス |
| 研磨材事業 | 超精密加工用研磨材 不織布 合皮 | フジボウ愛媛(株) 台湾富士紡精密材料股份有限公司 | フジボウ愛媛(株) フジケミ(株) 台湾富士紡精密材料股份有限公司 |
| 化学工業品事業 | 化学工業製品 | 柳井化学工業(株) | 柳井化学工業(株) |
| 繊維事業 | 紡績系、編物、織物等 | フジボウテキスタイル(株) フジボウ愛媛(株) フジボウトレーディング(株) タイフジボウテキスタイル(株) | フジボウテキスタイル(株) フジボウ愛媛(株) フジボウトレーディング(株) タイフジボウテキスタイル(株) 三泰貿易(株) |
| | B・V・D・等二次製品 | フジボウテキスタイル(株) フジボウトレーディング(株) (株)フジボウソーイング 富士紡(常州)服装有限公司 ジンタナフジボウコーポレーション アングル(株) | フジボウテキスタイル(株) フジボウトレーディング(株) (株)フジボウアパレル 富士紡(上海)商貿有限公司 アングル(株) 三泰貿易(株) |
| その他 | 車両 自動車部品等 | | 三泰貿易(株) |
| | 化成品 機能品 | フジボウテキスタイル(株) フジケミ(株) フジボウ愛媛(株) | フジボウテキスタイル(株) フジケミ(株) フジボウ愛媛(株) |

(注) 1 連結子会社である(株)サドソーイングは平成29年3月に解散し、当連結会計年度に清算終了したため、関係会社から除外しました。連結子会社である富士紡服飾股份有限公司は平成28年3月に解散し、当連結会計年度に清算終了したため、関係会社から除外しました。

2 三泰貿易(株)(連結子会社)は平成30年4月1日付でフジケミ(株)(連結子会社)に吸収合併されております。

4 【関係会社の状況】

| 名称 | 住所 | 資本金又は 出資金 (百万円) | 主要な 事業内容 | 議決権の所有 割合又は 被所有割合 (%) | 関係内容 |
|--|--------|-----------------------|--------------------------------|--------------------------------|---|
| (連結子会社) フジボウ愛媛(株) (注) 2 (注) 3 | 愛媛県西条市 | 450 | 研磨材事業 繊維事業 その他 (機能品) | 100.0 | 業務受託 役員の兼任 当社役員 5 名 当社従業員 5 名 資金援助 土地・建物・設備の賃貸 |
| 柳井化学工業(株) (注) 2 (注) 4 | 山口県柳井市 | 300 | 化学工業品事業 | 100.0 | 業務受託 役員の兼任 当社役員 4 名 当社従業員 3 名 資金援助 |
| (株)フジボウアパレル (注) 2 (注) 5 | 東京都中央区 | 100 | 繊維事業 | 100.0 | 業務受託 役員の兼任 当社役員 4 名 当社従業員 4 名 資金援助 |
| フジボウトレーディング(株) | 東京都中央区 | 200 | 同上 | 100.0 | 業務受託 役員の兼任 当社役員 4 名 当社従業員 4 名 資金援助 土地・建物の賃貸 |
| フジボウテキスタイル(株) | 東京都中央区 | 300 | 繊維事業 その他 (化成品) | 100.0 | 業務受託 役員の兼任 当社役員 4 名 当社従業員 3 名 資金援助 土地・建物・設備の賃貸 |
| アングル(株) | 大阪府柏原市 | 100 | 繊維事業 | 100.0 | 業務受託 役員の兼任 当社役員 4 名 当社従業員 2 名 資金援助 |
| フジケミ(株) | 東京都中央区 | 60 | 研磨材事業 その他 (化成品) | 100.0 | 業務受託 役員の兼任 当社役員 2 名 当社従業員 4 名 資金援助 土地・建物・設備の賃貸 |
| 三泰貿易(株) | 東京都中央区 | 10 | 繊維事業 その他 (車両、 自動車部品等) | 100.0 | 業務受託 役員の兼任 当社役員 3 名 当社従業員 2 名 資金援助 債務保証 |
| (株)フジボウソーイング (注) 6 | 大分県中津市 | 20 | 繊維事業 | 100.0 (100.0) | 役員の兼任 当社従業員 3 名 |

| 名称 | 住所 | 資本金又は 出資金 | 主要な 事業内容 | 議決権の所有 割合又は 被所有割合 (%) | 関係内容 |
|-------------------------------------|-----------|---------------|-------------|--------------------------------|-------------------------|
| (連結子会社) 富士紡(上海)商貿有限公司 | 中国上海市 | 百万円 14 | 繊維事業 | 100.0 | 役員の兼任 当社役員2名 当社従業員3名 |
| 富士紡(常州)服装有限公司 (注)6 | 中国江蘇省常州市 | 百万円 3 | 同上 | 100.0 (100.0) | 役員の兼任 当社従業員1名 |
| タイフジボウテキスタイル㈱ (注)6 | タイ国バンコク | 百万バーツ 200 | 同上 | 99.9 (99.9) | 役員の兼任 当社従業員3名 債務保証 |
| ジンタナフジボウコーポレー ション (注)6 | タイ国ナコンパトム | 百万バーツ 20 | 同上 | 99.9 (99.9) | 役員の兼任 当社役員1名 当社従業員3名 |
| 台湾富士紡精密材料股份有限 公司 (注)2 (注)6 | 台湾台南市 | 百万NTドル 300 | 研磨材事業 | 100.0 (100.0) | 役員の兼任 当社役員2名 当社従業員3名 |

(注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

2 特定子会社に該当しております。

3 フジボウ愛媛㈱については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

| | | |
|----------|-----------|-----------|
| 主要な損益情報等 | (1) 売上高 | 11,262百万円 |
| | (2) 経常利益 | 2,048百万円 |
| | (3) 当期純利益 | 1,404百万円 |
| | (4) 純資産額 | 7,262百万円 |
| | (5) 総資産額 | 16,482百万円 |

4 柳井化学工業㈱については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

| | | |
|----------|-----------|----------|
| 主要な損益情報等 | (1) 売上高 | 9,716百万円 |
| | (2) 経常利益 | 628百万円 |
| | (3) 当期純利益 | 399百万円 |
| | (4) 純資産額 | 3,112百万円 |
| | (5) 総資産額 | 8,673百万円 |

5 ㈱フジボウアパレルについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

| | | |
|----------|-----------|----------|
| 主要な損益情報等 | (1) 売上高 | 7,001百万円 |
| | (2) 経常利益 | 580百万円 |
| | (3) 当期純利益 | 382百万円 |
| | (4) 純資産額 | 1,575百万円 |
| | (5) 総資産額 | 2,975百万円 |

6 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数で表示しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成30年3月31日現在

| セグメントの名称 | 従業員数(人) |
|----------|-------------|
| 研磨材事業 | 266 (41) |
| 化学工業品事業 | 215 (8) |
| 繊維事業 | 751 (102) |
| その他 | 28 (11) |
| 全社(共通) | 93 (9) |
| 合計 | 1,353 (171) |

- (注) 1 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者は除き、グループ外からの出向者を含む)であり、臨時雇用者数(嘱託社員、季節社員及び待遇社員)は、年間の平均人数を()外数で記載しております。
- 2 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

平成30年3月31日現在

| 従業員数(人) | 平均年齢(才) | 平均勤続年数(年) | 平均年間給与(円) |
|---------|---------|-----------|-----------|
| 92 (9) | 44.1 | 20.1 | 5,518,416 |

| セグメントの名称 | 従業員数(人) |
|----------|---------|
| 全社(共通) | 92 (9) |
| 合計 | 92 (9) |

- (注) 1 従業員数は就業人員(当社から他社への出向者は除き、他社からの出向者を含む)であり、臨時雇用者数(嘱託社員、季節社員及び待遇社員)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
- 2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社グループには、富士紡績労働組合およびファッション労連アングル労働組合があり、U Aゼンセンに加盟しております。

労働組合との関係は相互信頼と協調精神により概ね順調に推移しております。

なお、平成30年3月31日現在の組合員数は577人であります。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当フジボウグループは、一世紀を超える歴史の中で培った技術と経験を生かし、つねに時代が求める新しい技術・製品を提供することで先端産業を支え、人・社会・地球にとってより豊かな未来の創造に貢献し続けることを基本理念としております。IT関連の超精密加工用研磨材を主とした研磨材事業、医薬および機能化学合成製品等の中間体の受託生産を柱とした化学工業品事業、インナーウェアを中心とする製品に重点を置いた繊維事業などに積極的に経営資源を投入し、安定した収益体質の構築を目指しております。

また、健全な企業経営・会計慣行を維持し、透明性の高いキャッシュ・フロー経営を実践しております。

(2) 目標とする経営指標

当フジボウグループは、持続的成長と中長期的な企業価値向上を目的として、利益目標（営業利益、当期純利益）およびROEを、また財務体質の強化を図るため自己資本比率を、それぞれ経営指標としております。

(3) 経営環境及び対処すべき課題

中期経営計画『加速17-20』では、計画最終年度の2020年度連結ベースの経営指標として、営業利益100億円、ROE15%以上を目標としております。当社は、この目標の達成に向けて、利益重視に立脚した重点3事業の加速を基本方針とし、収益性の高い研磨材・化学工業品事業の積極的な拡大 繊維事業の構造改革による収益力向上と反転攻勢 成長加速に向けてのホールディングス機能の強化の3つの基本戦略をスピード感を持って実行し、当社グループの企業価値拡大を「加速」させてまいります。

2017年度から2018年度の計画期間の前半2年間は、後半2年の企業価値拡大を加速する「成長の加速」ステージに向けて、拡大のための基盤創りを進めています。研磨材事業では、特定の研磨用途での需要変動の影響により、年度ごとの業績の振れ幅が大きいという課題に対処するため、半導体デバイス用途を中心に最先端技術に対応する製品の拡大基盤創りに向け、台湾新工場や国内新工場など積極的な設備投資に取り組んでいます。また、専門マーケティング部隊が事業拡大に向けた新しい研磨領域・用途・工程の開拓を進めています。化学工業品事業では、営業力強化による新規受託商材の獲得で生産設備のフル稼働体制の構築を進めています。繊維事業では、レディス分野やネット販売など新規商材・新規チャネルの拡大と積極的な広告宣伝で販売面での反転攻勢を進め、生産・物流面の絶えざる構造改革で「稼ぐ力」を向上させています。その他の事業では、化成品事業で医療機器用途など新規商材拡大のための設備投資を行い、重点3事業に続く第4の柱事業として育成すべく事業基盤整備を進めています。

(株式会社の支配に関する基本方針について)

当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針の内容の概要

当社は、上場会社である以上、当社の支配権の移転を伴う買収提案についての判断は、最終的には当社の株主全体の意思に基づいて行われるべきであると考えております。また、当社は、当社株式の大規模買付であっても、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであれば、受け入れる余地もあり得ると考えております。

しかし、株式の大規模買付の中には、対象会社の企業価値・株主共同の利益に資さないものも少なくありません。また、外部者である買収者が大規模買付を行う場合に、株主が最善の選択を行うためには、買収者の情報を把握したうえで、大規模買付が当社の企業価値や株主共同の利益に及ぼす影響を判断する必要があり、そのような情報が明らかにされないまま大規模買付が行われると、当社の企業価値・株主共同の利益が害される可能性があります。

当社は、このような当社の企業価値・株主共同の利益に資さない大規模買付を行う者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような者による大規模買付に対しては、必要かつ相当な対抗措置をとることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えます。

基本方針の実現に資する取組みの内容の概要

ア．企業価値向上のための取組み

当社は、企業価値の向上に向けた取組みとして、平成29年度（2017年度）を初年度とし平成32年度（2020年度）を最終年度とする、4か年の中期経営計画『加速17-20』を策定しております。本計画期間を、これまでの中期経営計画『変身06-10』（事業ポートフォリオの再構築）、『突破11-13』（成長軌道へのテイクオフ）、『邁進14-16』（本格的業容拡大）に引き続く、当社グループのありたい姿である「有機材料技術で未来を拓く、高付加価値創造企業」の実現に向けた、スピード感を持った事業推進により企業価値拡大を文字通り「加速」する期間と位置づけ、より一層の企業価値向上に取り組んでまいります。

本中期経営計画においては、重点3事業（研磨材事業、化学工業品事業、繊維事業）の成長加速を基本方針とし、収益性の高い研磨材・化学工業品事業の積極的な拡大、繊維事業の構造改革による収益力向上と反転攻勢、成長加速に向けてのホールディングス機能の強化を推進し、ありたい姿の実現に向けて、各事業の成長を加速してまいります。

イ．コーポレート・ガバナンスについて

当社は、取締役8名中3名が、当社が独自に定める独立性基準を満たす社外取締役（独立社外取締役）であり、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。そのため、独立社外取締役が取締役総数の3分の1以上を占め、独立性の高い取締役会により経営監督機能が発揮される体制となっております。また、各取締役の経営責任を明確にするため、当社の取締役の任期は1年間としております。

監査役会は、経営の公正性・健全性・透明性をより高めるため、社外監査役3名を含む4名の監査役で構成されており、社外監査役は、専門的かつ客観的、第三者的立場から監査しております。

基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、「当社株式の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）」（以下「本プラン」といいます。）を導入しております。本プランは、対抗措置の実施または不実施等が所定の期間内に最終的に決定されるまで、当社が発行者である株券等について、保有者の株券等保有割合が20%以上となる買付け等（以下「大規模買付行為」といいます。）を行うことができないものとするものです。

本プランでは、大規模買付行為を行いまは行おうとする者（以下「大規模買付者」といいます。）に対し、大規模買付行為についての評価・検討等のために必要かつ十分な情報の提供を求めます。独立委員会（当社の定める独立性基準を満たす当社社外取締役または社外監査役の中から取締役会によって選定された委員3名以上により構成）は、大規模買付者および当社取締役会から提供された情報・資料等に基づき、大規模買付者の買付内容等の検討等を行い、当社取締役会に対し、対抗措置の実施または不実施等に関する勧告を行います。当社取締役会は、当該勧告を最大限尊重して、所要の措置を取ります。

本プランにおける対抗措置は、原則として新株予約権の無償割当てであり、対抗措置としての効果を勘案した新株予約権の行使条件および取得条項等を定めることがあります。

本プランの詳細につきましては、当社ホームページ（<https://www.fujibo.co.jp/>）上の平成29年5月12日付けプレスリリース「当社株式の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）の継続のお知らせ」をご参照ください。

上記 の取組みについての当社取締役会の判断

上記 の取組みの実施を通じて、当社の企業価値・株主共同の利益を向上させ、それを当社の株式の価値に適正に反映させていくことにより、当社の企業価値・株主共同の利益を著しく損なうおそれのある当社株式の大規模買付は困難になるものと考えられます。

したがって、上記 の取組みは上記 の基本方針に沿うものであり、株主共同の利益を損なうものではなく、また、当社の役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

上記 の取組みについての当社取締役会の判断

ア．買収防衛策に関する指針の要件を完全に充足していること

本プランは、経済産業省および法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則（企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性確保の原則）を完全に充足しております。また、平成20年6月30日に企業価値研究会が発表した「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」の趣旨を踏まえた内容になっており、合理性を有するものであります。

イ．株主意思を重視するものであること

平成29年6月29日開催の定時株主総会において承認された本プランの有効期間は平成32年6月開催予定の定時株主総会の終結の時までであり、以後、その延長については、3年ごとの定時株主総会での承認を条件としており、当該承認を得られなかった場合には、本プランは速やかに廃止されます。

本プランは、大規模買付者が本プランに定められる手続を遵守する場合に対抗措置を実施するためには、独立委員会が、対抗措置実施の要件に明らかに該当すると認めるときを除き、必ず、対抗措置実施の是非についての株主意思確認総会を開催することとし、これによって、株主の意思を直接確認することとしております。

本プランは取締役会の決議によって廃止することができます。当社取締役の任期は1年間であり、有効期間中でも毎年の取締役選任手続を通じて本プランの継続、廃止または変更の是非の判断に当社株主の意思を反映させることができます。

ウ．独立性の高い社外者の判断の重視と情報開示

当社は、当社取締役会の恣意的判断を排除し、株主のために本プランの運用に際しての実質的な判断を客観的に行う機関として、独立委員会を設置しております。

独立委員会によって、当社取締役会が恣意的に本プランの運用を行うことのないよう、厳しく監視するとともに、同委員会の判断の概要については株主に情報開示をすることとされており、当社の企業価値・株主共同の利益に適うように本プランの透明な運用が行われる仕組みが確保されております。

エ．合理的な客観的実施要件の設定

本プランは、予め定められた合理的かつ詳細な客観的要件が充足されなければ実施されないように設定されており、当社取締役会による恣意的な実施を防止するための仕組みを確保しております。

オ．第三者専門家の意見の取得

独立委員会は、当社の費用で、当社の業務執行を行う経営陣から独立した第三者の助言を得ることができることとされており、これにより、独立委員会による判断の公正さ・客観性がより強く担保される仕組みとなっております。

カ．デッドハンド型買収防衛策やスローハンド型買収防衛策ではないこと

本プランは、取締役会の決議により廃止することができ、当社の株券等を大量に買い付けた者が、当社株主総会で取締役を指名し、かかる取締役で構成される取締役会の決議により、本プランを廃止することが可能な仕組みとなっております。

したがって、本プランは、デッドハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の過半数を交替させてもなお、実施を阻止できない買収防衛策）ではなく、また、当社は期差任期制を採用していないため、スローハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の交替を一度に行うことができないため、その実施を阻止するのに時間を要する買収防衛策）でもありません。

以上のとおり、上記 の取組みは上記 の基本方針に沿うものであり、株主共同の利益を損なうものではなく、また、当社の役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項については、以下のようなものがあります。将来に関する事項については、当連結会計年度末現在において判断しております。

なお、当フジボウグループは、これらのリスク発生の可能性を認識し、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。

(1) 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の異常な変動

海外進出によるリスク

当フジボウグループの主要事業である「B.V.D.」事業は、競争力のある製品作りとコスト削減による収益向上のため、タイ国他での生産を拡大し海外生産比率が8割を超えております。また、「B.V.D.」ブランドのインナーウェアを台湾、香港、中国にて販売しております。自動車関連および機械類の輸出は中米カリブ海諸国向けであります。

各々の国において、予期しない政治及び経済体制の変化、テロ等社会的混乱などが生じた場合には、当フジボウグループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローに悪影響を与える可能性があります。

為替相場の変動

当フジボウグループの主要事業である繊維事業においては、中国・タイ等で生産を行うなど、アジア地域における海外事業の拡大を図っており、為替リスクは日本サイドが負っております。また、研磨材事業においては、営業収入に占める輸出比率が高いことから、為替変動により価格が変動する可能性があります。

当フジボウグループは、為替リスクに対して為替予約及び外貨建輸出入取引のバランス調整等を行い、可能な限りリスクヘッジを図り、為替相場の短期的変動による悪影響を最小限に止める努力をしておりますが、中長期的変動により、計画された調達・製造・販売が実行できないなど、為替相場の変動は財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローに悪影響を与える可能性があります。

(2) 重要な契約に伴うリスク

当フジボウグループの繊維事業における主力ブランド「B.V.D.」について、FTLジャパン(株)と、商標の使用権、日本国内及び台湾・中国・香港等アジア地区における製造権及び独占的販売権の契約を締結しております。当社とFTLジャパン(株)は良好な協力関係にありますが、予期しない事態による契約の非更新は、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローに悪影響を与える可能性があります。

(3) 特定製品・顧客への依存度

研磨材事業において重要な割合を占めるハードディスク、液晶ガラス、シリコンウエハー、CMP、一般工業用途の研磨材製品の需要は、主たる販売先となっているIT業界の景気状況の影響を受けるため、日本・北米・アジア・欧州等の主要市場におけるIT業界の景気停滞及びそれに伴う需要の減少が起こる場合は、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローに悪影響を与える可能性があります。

化学工業品事業及び化成品事業は、特定の顧客・製品への依存度が高く、受託先の動向、商品のライフサイクルの短さや景気状況の影響などに伴い、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローに悪影響を受ける可能性があります。

(4) 知的財産に関するリスク

開発した新製品については基本的に特許を取得する方針ですが、特許等によりその製造方法が開示され、生産ノウハウが競合他社に漏洩する可能性があるもの等については、出願を控える場合があります。そのため、競合他社が当該特許を出願した場合、特許が受理される可能性があり、そのような事態に備え「先使用权による通常実施権」を主張できるよう努めておりますが、その解決に時間と費用を要することが予想されます。

また、独自の技術、ノウハウの全てを知的財産により完全に保護することは不可能と予測され、知的財産を使用して第三者が類似商品を製造すること等を効果的に防止できない可能性があります。その場合、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローに悪影響を与える可能性があるとともに、取引先との関係の悪化を招く可能性があります。

(5) 法的規制

製品生産に対し規制される法律として、水質汚濁防止法、大気汚染防止法、騒音規制法等があります。当フジボウグループとして規制値をクリアするため、対応装置等を設置しておりますが、今後これらの規制が強化された場合や他の物質が付加された場合、更なる設備投資が必要となり、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローに悪影響を与える可能性があります。

また、当フジボウグループは個人情報取扱事業者に該当しており、個人情報保護法による規制を受けることとなります。個人情報保護については、法律の遵守だけでなく、情報漏洩による被害防止を行う必要があります。当フジボウグループは外部からの不正アクセス、ウイルス感染の防御、内部管理体制の強化等の対策を行っておりますが、万一個人情報が漏洩した場合には、当フジボウグループの信頼の失墜につながり、今後の営業活動に影響を及ぼす可能性があるとともに、事後対応等に関するコストが発生し、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローに悪影響を与える可能性があります。

(6) 製造物責任

当フジボウグループは製造物責任賠償保険に加入しておりますが、最終的に負担する賠償額を完全にカバーできるという保証はありません。大規模な製造物責任賠償につながるような品質問題が発生する可能性が皆無ではなく、この場合、当フジボウグループの評価に重要な影響を及ぼし、売上の低下、収益の悪化などにより、当フジボウグループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローに悪影響を与える可能性があります。

(7) 自然災害・停電などによる影響

当フジボウグループは、操業の中断による悪影響を最小限に抑えるため、定期的な防災点検及び設備保全を行っております。しかしながら、自然災害・停電などによる影響を完全に防止または軽減できる保証はなく、操業に影響する事象が発生した場合には、当フジボウグループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローに悪影響を与える可能性があります。

また、災害などによりサプライヤーまたはサブサプライヤーの操業がストップし、原材料または基礎原料の供給が途絶えた場合には、当フジボウグループの生産活動が阻害されることにより、業績に大きく影響を及ぼす可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度のわが国経済は、米国や欧州の政治動向、アジア・中東情勢等の地政学リスクなど海外経済の不確実性による先行き不透明感はあったものの、企業収益は堅調に推移し、雇用情勢の改善や個人消費の持ち直しも見られ、緩やかな回復基調が続きました。

このような経営環境の下、当フジボウグループは中期経営計画『加速17-20』において、計画期間の前半2年間を拡大に向けての「変革の加速」ステージと位置付け、基本戦略である「収益性の高い研磨材・化学工業品事業の積極的な拡大」のための基盤創りと「繊維事業の構造改革による反転攻勢」に取り組んでおります。

当連結会計年度の業績は、研磨材事業で一般工業用途の前年からの反動減の影響が大きく、売上高は前年同期比4,986百万円（12.2%）減収の35,891百万円で、営業利益は前年同期比2,826百万円（41.5%）減益の3,989百万円、経常利益は前年同期比2,806百万円（39.7%）減益の4,269百万円となりました。特別損益に投資有価証券売却益、固定資産処分損および減損損失等を計上し、税金費用等を差し引いた結果、親会社株主に帰属する当期純利益は、前年同期比1,436百万円（33.1%）減益の2,908百万円となりました。

セグメント別の経営成績は以下の通りであります。

ア．研磨材事業

主力の超精密加工用研磨材のうち、シリコンウエハー用途および半導体デバイス用途（CMP）はメモリ・通信用途等を中心とした好調な半導体需要を受け順調に拡大しました。ハードディスク用途もデータセンター向けサーバー用需要が高く、堅調に推移しました。しかしながら、液晶ガラス用途はパネル在庫調整が続き、ユーザーのモデルチェンジに伴う需要期で前年大幅増となった一般工業用途は反動減となりました。

この結果、売上高は前年同期比3,789百万円減収の10,642百万円、営業利益は3,341百万円減益の2,251百万円となりました。

イ．化学工業品事業

化学工業品事業は、機能性材料・農薬原体・医薬中間体の受託製造を中心に新規受注活動を強化し安定生産を継続することができたものの、海外からの原料の入荷遅れおよび一部ユーザーからの受注減少により、フル稼働には至りませんでした。

この結果、売上高は前年同期比543百万円減収の9,716百万円、営業利益は258百万円減益の606百万円となりました。

ウ．繊維事業

繊維事業は、繊維製品ではインターネットなど新規チャネルや、「B.V.D.」ブランドのレディス商品の販売が拡大し、OEM製品・共同開発商品も堅調に推移しました。また、百貨店向け商品を中心にこれまで実施した構造改革が、物流費用の低減など総合的なコストダウンに繋がり、採算性が大幅に改善しました。原系など繊維素材も高付加価値製品へのシフトが進みました。

この結果、売上高は前年同期比152百万円減収の12,376百万円、営業利益は802百万円増益の971百万円となりました。

エ．その他

化成品事業は、デジタルカメラ用部品および医療機器用部品が堅調に推移し、自動車用部品も採算が改善しました。一方、貿易事業は、天井扇や農業用など機械類の輸出は回復傾向となったものの、中米カリブ海地域の経済停滞で車両・タイヤなど自動車関連は減少し、低調に終わりました。

この結果、売上高は前年同期比501百万円減収の3,155百万円、営業利益は28百万円減益の160百万円となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度の営業活動によるキャッシュ・フローにつきましては、法人税等の支払などがありましたが、税金等調整前当期純利益や減価償却費の計上などにより3,698百万円の収入となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローにつきましては、主として研磨材事業における設備投資により5,309百万円の支出となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローにつきましては、借入金の返済や配当金の支払などにより、2,434百万円の支出となりました。

この結果、現金及び現金同等物の期末残高は、前連結会計年度末に比べて4,002百万円減少の4,694百万円となりました。

生産、受注及び販売の実績

ア．生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次の通りであります。

| セグメントの名称 | 金額(百万円) | 前年同期比(%) |
|----------|---------|----------|
| 研磨材事業 | 11,027 | 25.5 |
| 化学工業品事業 | 9,711 | 5.4 |
| 繊維事業 | 7,354 | 16.6 |
| その他 | 1,468 | 5.4 |
| 合計 | 29,561 | 9.8 |

(注) 1 金額は販売価格によっており、セグメント間の取引については消去しておりません。
 2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

イ．受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次の通りであります。

| セグメントの名称 | 受注高(百万円) | 前年同期比(%) | 受注残高(百万円) | 前年同期比(%) |
|----------|----------|----------|-----------|----------|
| 研磨材事業 | 10,584 | 29.5 | 1,095 | 1.5 |
| 化学工業品事業 | 9,389 | 5.5 | 2,057 | 13.5 |
| その他 | 373 | 14.9 | 35 | 184.9 |

(注) 1 セグメント間の取引については消去しておりません。
 2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

ウ．販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次の通りであります。

| セグメントの名称 | 金額(百万円) | 前年同期比(%) |
|----------|---------|----------|
| 研磨材事業 | 10,642 | 26.3 |
| 化学工業品事業 | 9,716 | 5.3 |
| 繊維事業 | 12,376 | 1.2 |
| その他 | 3,155 | 13.7 |
| 合計 | 35,891 | 12.2 |

(注) 1 セグメント間の取引については消去してあります。
 2 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次の通りであります。なお、長瀬産業(株)の当連結会計年度の販売高は、重要性が乏しいため記載を省略してあります。

| 相手先 | 前連結会計年度 | | 当連結会計年度 | |
|-------------|----------|-------|----------|-------|
| | 販売高(百万円) | 割合(%) | 販売高(百万円) | 割合(%) |
| 長瀬産業(株) | 5,890 | 14.4 | | |
| 住友商事ケミカル(株) | 4,249 | 10.4 | 4,006 | 11.2 |

3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は、以下の通りであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

財政状態の分析

(資産)

流動資産は前連結会計年度末に比べて3,810百万円減少の19,545百万円となりました。これは、主として固定資産の取得や法人税等の支払などに伴い現金及び預金が減少したことによります。固定資産は前連結会計年度末に比べて2,482百万円増加の29,171百万円となりました。これは、主として研磨材事業における設備投資に伴い有形固定資産が増加したことによります。

この結果、総資産は前連結会計年度末に比べて1,327百万円減少の48,716百万円となりました。

(負債)

流動負債は前連結会計年度末に比べて3,132百万円減少の9,259百万円となりました。これは、短期借入金や未払法人税等が減少したことなどによります。固定負債は前連結会計年度末に比べて194百万円減少の7,308百万円となりました。これは、主として長期借入金の返済によるものです。

この結果、負債合計は前連結会計年度末に比べて3,326百万円減少の16,568百万円となりました。

(純資産)

純資産合計は前連結会計年度末に比べて1,998百万円増加し、32,148百万円となりました。これは、剰余金の配当による減少が1,029百万円ありましたが、親会社株主に帰属する当期純利益の計上による増加が2,908百万円あったことなどによります。

経営成績の分析

当連結会計年度の売上高は、前年同期比4,986百万円(12.2%)減収の35,891百万円となり、営業利益は前年同期比2,826百万円(41.5%)減益の3,989百万円となりました。

売上高については、研磨材事業はシリコンウエハー用途および半導体デバイス用途(CMP)は好調な半導体需要を受け順調に拡大したものの、前年大幅増となった一般工業用途が反動減となったことなどより前年同期比3,789百万円(26.3%)減収、化学工業品事業は海外からの原料の入荷遅れおよび一部ユーザーからの受注減少などにより前年同期比543百万円(5.3%)減収、繊維事業は前年同期比152百万円(1.2%)減収、その他の事業は中米カリブ海地域の経済停滞で車両・タイヤなど自動車関連が停滞したことなどにより前年同期比501百万円(13.7%)減収となりました。

また、営業利益については、研磨材事業および化学工業品事業は売上高の減少を受け減益となりましたが、繊維事業においては、これまで実施した構造改革が総合的なコストダウンに繋がったことなどにより増益となりました。

営業外損益は、補助金収入の増加や、借入金の圧縮による支払利息の減少などにより19百万円改善しました。

この結果、経常利益は前年同期比2,806百万円(39.7%)減益の4,269百万円となりました。これに、特別利益として固定資産売却益など合計187百万円、特別損失として固定資産処分損・減損損失など合計227百万円を計上し、法人税等を差し引いた結果、親会社株主に帰属する当期純利益は前年同期比1,436百万円(33.1%)減益の2,908百万円となりました。

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載の通りであります。

キャッシュ・フローの分析

当フジボウグループの資金状況は、営業活動によるキャッシュ・フローで前年同期比4,296百万円減少の3,698百万円のキャッシュを得ております。また、投資活動によるキャッシュ・フローは前年同期比4,458百万円減少し、5,309百万円のキャッシュを使用しております。財務活動によるキャッシュ・フローは前年同期比81百万円増加し、2,434百万円のキャッシュを使用しております。

営業活動によるキャッシュ・フローは、法人税等の支払2,114百万円等の支出があった一方、税金等調整前当期純利益4,229百万円、減価償却費2,058百万円等の収入があったことによります。

投資活動によるキャッシュ・フローは、土地や製造設備など固定資産の取得により5,478百万円の支出があったことによります。これらの投資のための所要資金は自己資金及び借入金で充当しております。

財務活動によるキャッシュ・フローは、主として借入金の返済1,287百万円や配当金の支払1,025百万円の支出があったことによります。

この結果、期末の現金及び現金同等物は、前年同期比4,002百万円減少の4,694百万円となりました。

キャッシュ・フロー関連指標の推移

| | 平成27年 3 月期 | 平成28年 3 月期 | 平成29年 3 月期 | 平成30年 3 月期 |
|-------------------|------------|------------|------------|------------|
| 自己資本比率 | 51.0% | 57.7% | 60.2% | 66.0% |
| 時価ベースの自己資本比率 | 71.7% | 55.9% | 70.3% | 90.6% |
| キャッシュ・フロー対有利子負債比率 | 1.0 | 0.9 | 0.3 | 0.4 |
| インタレスト・カバレッジ・レシオ | 61.6 | 81.8 | 393.3 | 296.2 |

(注) 自己資本比率：自己資本 / 総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額 / 総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債 / 営業キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：営業キャッシュ・フロー / 利払い

- 1 各指標は、いずれも連結ベースの財務数値により算出しております。
- 2 株式時価総額は、期末株価終値×期末発行済株式数(自己株式控除後)により算出しております。
- 3 営業キャッシュ・フローは、連結キャッシュ・フロー計算書の営業活動によるキャッシュ・フローを使用しております。有利子負債は、連結貸借対照表に計上されている負債のうち、利子を支払っている全ての負債を対象としております。

4 【経営上の重要な契約等】

技術受入契約

| 契約会社名 | 相手先の名称 | 国名 | 契約品名 | 契約内容 | 契約期限 |
|----------------------|-------------|----|-------------------------------|--|------------------------------|
| 富士紡ホールディングス㈱ (当社) | F T L ジャパン㈱ | 日本 | ニット及び布帛製品 (B . V . D . 商標) | 1 商標の使用権 2 日本国内・タイ・台湾・中国・香港・シンガポールにおける製造権及び独占的販売権 | 平成28年1月1日より 平成32年12月31日まで |

(注) 上記契約については、売上高に基づきロイヤルティを支払っております。

5 【研究開発活動】

当連結会計年度の研究開発活動は、研磨材事業等の分野で、製造・販売・研究一体体制の下、新規製品開発のための研究開発活動、製品品質の改良等を長期的視野にたつて推進しております。

当連結会計年度は、研究開発費として964百万円投入しました。セグメント別に研究開発活動を示すと、次の通りであります。

(研磨材事業)

超精密加工用研磨材関連では、液晶ガラス、ハードディスク、シリコンウエハー、半導体デバイス等研磨材の開発を推進しております。

研究開発費の金額は、957百万円であります。

(繊維事業)

印刷型フレキシブルセンサーを搭載した衣料型ウェアラブルデバイスの開発を推進しております。

研究開発費の金額は、5百万円であります。

(その他)

化成品事業で、高機能射出成型技術の開発および高機能プラスチック部品の開発を推進しております。

研究開発費の金額は、2百万円であります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当フジボウグループでは、品質向上・能力増強、合理化・省力化、新製品の研究開発を目的として、研磨材事業および化学工業品事業を中心に総額4,766百万円の設備投資を実施しました。

当連結会計年度の設備投資の内訳は、次の通りであります。

なお、有形固定資産の他、無形固定資産への投資を含めて記載しております。

| セグメントの名称 | 金額(百万円) |
|----------|---------|
| 研磨材事業 | 3,711 |
| 化学工業品事業 | 522 |
| 繊維事業 | 297 |
| その他 | 144 |
| 全社(共通) | 90 |
| 合計 | 4,766 |

研磨材事業における設備投資は、フジボウ愛媛㈱において、生産能力の増強及び品質向上・研究開発のための超精密加工用研磨材関連生産設備の新設及び更新を中心に実施しました。

化学工業品事業における設備投資は、柳井化学工業㈱において、化学工業品生産設備の更新を中心に実施しました。

繊維事業における設備投資は、タイフジボウテキスタイル㈱において、繊維製品生産設備の新設を中心に実施しました。

その他における設備投資は、フジボウテキスタイル㈱において、化成品生産設備の新設を中心に実施しました。

全社(共通)における設備投資は、富士紡ホールディングス㈱において、本社ビル内装工事等を中心に実施しました。

また、所要資金は、自己資金及び借入金によっております。

2 【主要な設備の状況】

当フジボウグループにおける主要な設備は、次の通りであります。

(1) 提出会社

平成30年3月31日現在

| 事業所名 (所在地) | セグメントの 名称 | 設備の内容 | 帳簿価額(百万円) | | | | | | 従業員数 (人) |
|------------------|--------------|------------|-------------|---------------|-------------|-----------|-----|-----|-------------|
| | | | 建物及び 構築物 | 機械装置 及び運搬具 | 土地 (面積㎡) | リース 資産 | その他 | 合計 | |
| 本社 (東京都中央区) | | 統括業務 施設 | 237 | 2 | | 181 | 154 | 576 | 55 (3) |
| 大阪支社 (大阪府中央区) | | 統括業務 施設 | 13 | 2 | | 2 | 6 | 24 | 8 (5) |

(注) 上記の他、連結会社以外へ賃貸している設備内容は、下記の通りであります。

| 事業所名 (所在地) | セグメントの 名称 | 設備の内容 | 帳簿価額(百万円) | | | | | | 従業員数 (人) |
|-----------------|--------------|-------------|-------------|---------------|-----------------|-----------|-----|-----|-------------|
| | | | 建物及び 構築物 | 機械装置 及び運搬具 | 土地 (面積㎡) | リース 資産 | その他 | 合計 | |
| (静岡県駿東郡 小山町) | | 賃貸用 倉庫設備 | 43 | | 266 (18,395) | | | 310 | () |

(2) 国内子会社

平成30年3月31日現在

| 会社名 | 事業所名 (所在地) | セグメント の名称 | 設備の 内容 | 帳簿価額(百万円) | | | | | | 従業員数 (人) |
|-----------------|-------------------------|------------------------|---------------------|-------------|---------------|--------------------------|-------|----------|----------------|-------------|
| | | | | 建物及び 構築物 | 機械装置 及び運搬具 | 土地 (面積㎡) | リース資産 | その他 | 合計 | |
| フジボウ テキスタイル㈱ | 和歌山工場 (和歌山県 和歌山市) | 繊維事業 | 繊維製品 生産設備 | 12 [10] | 42 [0] | 417 (8,802) [417] | | 4 [0] | 476 [428] | 39 (8) |
| | 大分工場 (大分県大分市) | 繊維事業・ その他 | 繊維製品 ほか 生産設備 | 214 | 307 | 2,168 (60,610) | | 16 | 2,705 | 31 (8) |
| フジボウ 愛媛㈱ | 本社工場 (愛媛県西条市) | 研磨材事業 | 研磨材製品 生産設備 | 1,782 | 1,655 | 71 (234,792) [4] | | 173 | 3,683 [4] | 167 (43) |
| | 小山工場 (静岡県駿東郡 小山町) | 同上 | 同上 | 211 [18] | 137 [0] | 703 (28,707) [703] | | 5 | 1,058 [721] | 38 (1) |
| | 小坂井工場 (愛知県豊川市) | 研磨材事業 ・繊維事業 ・その他 | 研磨材製品 ほか 生産設備 | 537 | 159 | 1,294 (47,334) | | 21 | 2,012 | 28 (11) |
| 柳井化学 工業㈱ | 本社工場 (山口県柳井市) | 化学工業品 事業 | 有機合成品 生産設備 | 1,910 | 2,201 | 422 (75,373) | 5 | 79 | 4,619 | 153 (7) |
| | 武生工場 (福井県越前市) | 同上 | 同上 | 591 | 506 | 25 (32,223) | | 22 | 1,145 | 63 (1) |

(3) 在外子会社

平成30年3月31日現在

| 会社名 | 事業所名 (所在地) | セグメント の名称 | 設備の 内容 | 帳簿価額(百万円) | | | | | | 従業員数 (人) |
|---------------------------|-----------------------|--------------|--------------|-------------|---------------|-----------------|-------|-----|-----|-------------|
| | | | | 建物及び 構築物 | 機械装置 及び運搬具 | 土地 (面積㎡) | リース資産 | その他 | 合計 | |
| タイフジ ボウテキ スタイル ㈱ | 本社工場 (タイ国 バンコク) | 繊維事業 | 繊維製品 生産設備 | 229 | 124 | 439 (24,437) | | 9 | 803 | 131 |

(注) 1 平成30年3月末帳簿価額によっており、建設仮勘定は含んでおりません。

2 設備のうち[]内は、当社から賃借しているものであります。

3 従業員数の()は、臨時従業員を外書しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

当連結会計年度末現在において計画中の重要な設備の新設、改修は次の通りであります。

| 会社名 | 事業所名 (所在地) | セグメント の名称 | 設備の 内容 | 投資予定金額 | | 資金調達方法 | 着手及び完了予定年月 | | 完成後の 増加能力 |
|-------------------------|------------------|--------------|---------------|-------------|---------------|---------------|------------|---------|--------------------------|
| | | | | 総額 (百万円) | 既支払額 (百万円) | | 着手 | 完了 | |
| フジボウ 愛媛㈱ | 本社工場 (愛媛県西条市) | 研磨材事業 | 研究開発 設備 | 1,337 | 11 | 自己資金及び 借入金 | 平成30年3月 | 平成31年2月 | 研究開発設備の ため、殆どなし |
| | | | 研磨材製品 製造設備 | 105 | | 同上 | 平成30年10月 | 平成31年3月 | (注)2 |
| | | | 同上 | 240 | | 同上 | 平成30年5月 | 平成31年3月 | 品質向上・合理 化のため、殆ど なし |
| 柳井化学 工業㈱ | 本社工場 (山口県柳井市) | 化学工業品 事業 | 有機合成品 生産設備 | 478 | | 同上 | 平成30年4月 | 平成31年3月 | 品質向上・合理 化のため、殆ど なし |
| | 武生工場 (福井県越前市) | | | 196 | | 同上 | 平成30年4月 | 平成31年3月 | 品質向上・合理 化のため、殆ど なし |
| 台湾富士紡 精密材料股 份有限公司 | 本社工場 (台湾台南市) | 研磨材事業 | 研磨材製品 製造設備 | 1,553 | 555 | 同上 | 平成29年8月 | 平成30年7月 | (注)2 |

(注) 1 上記金額には消費税等は含まれておりません。

2 生産能力増強を目的とするものでありますが、完成後の増加能力は合理的に算出することが困難なため、記載を省略しております。

(2) 重要な設備の除却等

当連結会計年度末現在において計画中の重要な設備の除却等はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

| 種類 | 発行可能株式総数(株) |
|------|-------------|
| 普通株式 | 30,000,000 |
| 計 | 30,000,000 |

【発行済株式】

| 種類 | 事業年度末 現在発行数(株) (平成30年3月31日) | 提出日現在 発行数(株) (平成30年6月29日) | 上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名 | 内容 |
|------|-----------------------------------|---------------------------------|------------------------------------|----------------------|
| 普通株式 | 11,720,000 | 11,720,000 | 東京証券取引所 (市場第一部) | 単元株式数は100株 であります。 |
| 計 | 11,720,000 | 11,720,000 | | |

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日 | 発行済株式 総数増減数 (株) | 発行済株式 総数残高 (株) | 資本金増減額 (百万円) | 資本金残高 (百万円) | 資本準備金 増減額 (百万円) | 資本準備金 残高 (百万円) |
|-------------------|-----------------------|----------------------|-----------------|----------------|-----------------------|----------------------|
| 平成28年10月1日 (注) | 105,480,000 | 11,720,000 | | 6,673 | | 1,273 |

(注) 平成28年6月29日開催の第196回定時株主総会決議により、平成28年10月1日を効力発生日として、普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。これにより発行株式数は105,480,000株減少し、11,720,000株となっております。

(5) 【所有者別状況】

平成30年3月31日現在

| 区分 | 株式の状況(1単元の株式数100株) | | | | | | | | 単元未満 株式の状況 (株) |
|-----------------|--------------------|--------|--------------|------------|--------|------|-----------|---------|----------------------|
| | 政府及び 地方公共 団体 | 金融機関 | 金融商品 取引業者 | その他の 法人 | 外国法人等 | | 個人 その他 | 計 | |
| | | | | | 個人以外 | 個人 | | | |
| 株主数(人) | 2 | 40 | 20 | 108 | 153 | 1 | 3,688 | 4,012 | |
| 所有株式数 (単元) | 79 | 44,426 | 1,027 | 8,025 | 41,105 | 1 | 21,970 | 116,633 | 56,700 |
| 所有株式数 の割合(%) | 0.07 | 38.09 | 0.88 | 6.88 | 35.24 | 0.00 | 18.84 | 100.00 | |

(注) 1 自己株式281,205株は、「個人その他」欄に2,812単元及び「単元未満株式の状況」欄に5株含まれております。

2 証券保管振替機構名義の株式200株は、「その他の法人」欄に2単元含まれております。

(6)【大株主の状況】

平成30年3月31日現在

| 氏名又は名称 | 住所 | 所有株式数 (千株) | 発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数の 割合(%) |
|---|--|---------------|---|
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) | 東京都港区浜松町2-11-3 | 698 | 6.10 |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) | 東京都中央区晴海1-8-11 | 650 | 5.68 |
| 明治安田生命保険相互会社 | 東京都千代田区丸の内2-1-1 | 533 | 4.66 |
| 株式会社三菱東京UFJ銀行 | 東京都千代田区丸の内2-7-1 | 500 | 4.37 |
| BBH (LUX) FOR FIDELITY FUNDS PACIFIC FUND (常任代理人 (株)三菱東京UFJ銀行) | 2A RUE ALBERT BORSCHETTE LUXEMBOURG L-1246 (東京都千代田区丸の内2-7-1) | 418 | 3.66 |
| 三菱UFJ信託銀行株式会社 | 東京都千代田区丸の内1-4-5 | 322 | 2.82 |
| RE FUND 107 - CLIENT AC (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ) | MINISTRIES COMPLEX ALMURQAB AREA KUWAIT KW 13001 (東京都新宿区新宿6-27-30) | 300 | 2.62 |
| フジボウ共栄会 | 東京都中央区日本橋人形町1-18-12 | 272 | 2.38 |
| BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE - AC) (常任代理人 (株)三菱東京UFJ銀行) | PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内2-7-1) | 252 | 2.20 |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9) | 東京都中央区晴海1-8-11 | 227 | 1.99 |
| 計 | | 4,174 | 36.49 |

- (注) 1 上記のほか、自己株式が281,205株あります。
 2 株式会社三菱東京UFJ銀行は、平成30年4月1日付で株式会社三菱UFJ銀行に商号変更しております。
 3 平成29年9月25日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、フィデリティ投信株式会社が平成29年9月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として平成30年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記「大株主の状況」には含めておりません。なお、当該大量保有報告書(変更報告書)の内容は以下の通りであります。

| 氏名又は名称 | 住所 | 所有株式数 (千株) | 発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%) |
|--------------|---------------|---------------|------------------------------------|
| フィデリティ投信株式会社 | 東京都港区六本木7-7-7 | 465 | 3.97 |

- 4 平成30年1月11日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループが平成29年12月29日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として株式会社三菱東京UFJ銀行を除き、平成30年3月31日現在における当該法人名義の実質所有株式数の確認ができませんので、上記「大株主の状況」には含めておりません。なお、当該大量保有報告書(変更報告書)の内容は以下の通りであります。

| 氏名又は名称 | 住所 | 所有株式数 (千株) | 発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%) |
|-----------------------|------------------|---------------|------------------------------------|
| 株式会社三菱東京UFJ銀行 | 東京都千代田区丸の内2-7-1 | 500 | 4.27 |
| 三菱UFJ信託銀行株式会社 | 東京都千代田区丸の内1-4-5 | 812 | 6.93 |
| 三菱UFJ国際投信株式会社 | 東京都千代田区有楽町1-12-1 | 101 | 0.87 |
| 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社 | 東京都千代田区丸の内2-5-2 | 21 | 0.18 |

- 5 平成30年4月6日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、株式会社みずほ銀行並びにその共同保有者であるアセットマネジメントOne株式会社及びアセットマネジメントOneインターナショナルが平成30年3月30日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として平成30年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記「大株主の状況」には含めておりません。なお、当該大量保有報告書(変更報告書)の内容は以下の通りであります。

| 氏名又は名称 | 住所 | 所有株式数 (千株) | 発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%) |
|------------------------|--|---------------|------------------------------------|
| 株式会社みずほ銀行 | 東京都千代田区大手町1-5-5 | 40 | 0.34 |
| アセットマネジメントOne株式会社 | 東京都千代田区丸の内1-8-2 | 424 | 3.62 |
| アセットマネジメントOneインターナショナル | Mizuho House, 30 Old Bailey, London, EC4M 7AU, UK | 23 | 0.20 |

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成30年3月31日現在

| 区分 | 株式数(株) | 議決権の数(個) | 内容 |
|----------------|--------------------------|----------|----|
| 無議決権株式 | | | |
| 議決権制限株式(自己株式等) | | | |
| 議決権制限株式(その他) | | | |
| 完全議決権株式(自己株式等) | (自己保有株式) 普通株式 281,200 | | |
| 完全議決権株式(その他) | 普通株式 11,382,100 | 113,821 | |
| 単元未満株式 | 普通株式 56,700 | | |
| 発行済株式総数 | 11,720,000 | | |
| 総株主の議決権 | | 113,821 | |

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が「株式数(株)」に200株、「議決権の数(個)」に2個含まれております。

- 2 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、株主名簿上は当社の子会社柳井化学工業(株)名義となっておりますが、実質的には所有していない株式が「株式数(株)」に100株、「議決権の数(個)」に1個含まれております。

【自己株式等】

平成30年3月31日現在

| 所有者の氏名 又は名称 | 所有者の住所 | 自己名義 所有株式数 (株) | 他人名義 所有株式数 (株) | 所有株式数 の合計 (株) | 発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%) |
|----------------------------|-------------------------|----------------------|----------------------|---------------------|------------------------------------|
| (自己保有株式) 富士紡ホールディングス(株) | 東京都中央区日本橋 人形町1-18-12 | 281,200 | | 281,200 | 2.40 |
| 計 | | 281,200 | | 281,200 | 2.40 |

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

| 区分 | 株式数(株) | 価額の総額(百万円) |
|-----------------|--------|------------|
| 当事業年度における取得自己株式 | 551 | 1 |
| 当期間における取得自己株式 | 232 | 0 |

(注) 当期間における取得自己株式には、平成30年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

| 区分 | 当事業年度 | | 当期間 | |
|-----------------------------|---------|--------------|---------|--------------|
| | 株式数(株) | 処分価額の総額(百万円) | 株式数(株) | 処分価額の総額(百万円) |
| 引き受ける者の募集を行った取得自己株式 | | | | |
| 消却の処分を行った取得自己株式 | | | | |
| 合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式 | | | | |
| その他() | | | | |
| 保有自己株式数 | 281,205 | | 281,437 | |

(注) 当期間におけるその他の株式数及び保有自己株式数には、平成30年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び買増しによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主への利益還元を経営の最重要課題の一つとして位置づけ、利益配分については経営環境や業績動向等を総合的に勘案し、長期安定的に且つ業績に対応した配当を行うことを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当事業年度の剰余金の配当については、上記方針に基づき、1株につき100円の配当を実施することを決定いたしました。

内部留保資金については、財務体質の一層の強化を図りながら、設備の更新・新設及び新商品の研究開発等に投資する予定であります。

当社は、取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

また、当社は連結配当規制適用会社であります。

なお、基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下の通りであります。

| 決議年月日 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり配当額 (円) |
|------------------------|-----------------|-----------------|
| 平成30年6月28日 定時株主総会決議 | 1,143 | 100 |

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

| 回次 | 第194期 | 第195期 | 第196期 | 第197期 | 第198期 |
|-------|---------|---------|---------|----------------|---------|
| 決算年月 | 平成26年3月 | 平成27年3月 | 平成28年3月 | 平成29年3月 | 平成30年3月 |
| 最高(円) | 301 | 347 | 314 | 3,640 (330) | 4,480 |
| 最低(円) | 188 | 227 | 176 | 2,850 (200) | 2,781 |

(注) 1 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

2 平成28年6月29日開催の第196回定時株主総会決議により、平成28年10月1日を効力発生日として、普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。第197期の株価については当該株式併合後の最高・最低株価を記載し、()内に当該株式併合前の最高・最低株価を記載しております。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

| 月別 | 平成29年10月 | 11月 | 12月 | 平成30年1月 | 2月 | 3月 |
|-------|----------|-------|-------|---------|-------|-------|
| 最高(円) | 4,100 | 3,675 | 3,830 | 4,135 | 4,480 | 4,380 |
| 最低(円) | 3,555 | 3,425 | 3,470 | 3,720 | 4,020 | 3,695 |

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員 の 状況】

男性11名 女性0名 (役員のうち女性の比率0%)

| 役名 | 職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (株) | |
|-------------------------|----|------|-------------|--|--|--------------|--------|
| 取締役会長 兼社長 (代表取締役) | | 中野光雄 | 昭和26年2月23日生 | 昭和48年4月 平成10年11月 同 14年6月 同 16年2月 同 16年6月 同 17年5月 同 18年5月 同 29年6月 | 当社入社 機能資材部長 機能品事業部長兼機能品部長 機能品事業部長 取締役 柳井化学工業(株) 代表取締役社長 代表取締役社長(現任) 代表取締役会長(現任) | (注)4 | 19,600 |
| 取締役 (代表取締役) | | 青木隆夫 | 昭和31年1月2日生 | 昭和55年4月 平成19年5月 同 22年6月 同 26年6月 同 27年10月 同 30年1月 | 当社入社 フジボウ愛媛(株) 代表取締役社長 取締役 代表取締役(現任) 柳井化学工業(株) 代表取締役社長 アングル(株) 代表取締役社長 | (注)4 | 7,900 |
| 取締役 (代表取締役) | | 吉田和司 | 昭和32年4月1日生 | 昭和54年4月 平成19年5月 同 21年6月 同 24年7月 同 25年6月 同 29年6月 | (株)三菱銀行入行 (株)三菱東京UFJ銀行 柳橋支社長 三菱UFJキャピタル(株) 代表取締役常務取締役 当社入社 取締役 代表取締役(現任) | (注)4 | 3,200 |
| 取締役 | | 木原勝志 | 昭和33年3月6日生 | 昭和55年4月 平成27年10月 同 29年6月 | 当社入社 フジボウ愛媛(株) 代表取締役社長(現任) 取締役(現任) | (注)4 | 5,100 |
| 取締役 | | 藤岡敏文 | 昭和33年1月8日生 | 昭和57年4月 平成21年6月 同 21年10月 同 26年5月 同 27年10月 同 28年4月 同 29年1月 同 29年6月 | 当社入社 フジボウ小坂井(株) 代表取締役社長 フジボウテキスタイル(株) 代表取締役社長 柳井化学工業(株) 代表取締役社長 フジボウテキスタイル(株) 代表取締役社長 アングル(株) 代表取締役社長 柳井化学工業(株) 代表取締役社長 取締役(現任) | (注)4 | 5,300 |

| 役名 | 職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | | 任期 | 所有株式数 (株) |
|-----|----|--------|--------------|--|---|------|--------------|
| 取締役 | | 中野 雅 男 | 昭和21年12月19日生 | 昭和45年7月 平成15年6月 同 17年4月 同 18年6月 同 24年4月 同 25年6月 | 全日本空輸(株)入社 同社常務取締役 同社専務取締役 全日空商事(株) 代表取締役社長 同社非常勤顧問 当社取締役(現任) | (注)4 | 2,000 |
| 取締役 | | 茅田 泰 三 | 昭和24年5月2日生 | 昭和47年4月 平成14年6月 同 19年4月 同 22年4月 同 24年6月 同 24年9月 同 27年6月 | (株)小松製作所入社 同社執行役員 同社常務執行役員 同社専務執行役員 同社顧問(現任) 中央大学大学院戦略経営研究科客 員教授(現任) 当社取締役(現任) | (注)4 | 500 |
| 取締役 | | 秀島 信 也 | 昭和29年1月9日生 | 昭和53年4月 同 21年3月 同 22年3月 同 23年3月 同 25年3月 同 29年4月 同 29年6月 同 30年6月 | ヤマハ発動機(株)入社 同社執行役員 同社上席執行役員 同社取締役、上席執行役員 同社取締役、常務執行役員 同社顧問(現任) 当社取締役(現任) 新明和工業(株) 社外取締役(現任) | (注)4 | 200 |

| 役名 | 職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (株) |
|-------|----|------|-------------|---|------|--------------|
| 常勤監査役 | | 松尾弘秋 | 昭和32年10月6日生 | 昭和55年4月 当社入社 平成20年10月 内部監査室長 同 24年1月 秘書室長 同 25年2月 ㈱フジボウアパレル 代表取締役社長 同 25年11月 事業開発統括部長兼 広告宣伝部長 同 26年12月 経営企画副担当、特命部長 同 27年6月 常勤監査役(現任) | (注)5 | 3,200 |
| 常勤監査役 | | 大西秀昭 | 昭和38年8月13日生 | 昭和62年4月 三菱信託銀行㈱入社 平成23年6月 三菱UFJ信託銀行㈱ 証券代行部長 同 26年6月 同社執行役員、事務統括部長 同 27年6月 同社執行役員、業務IT企画部長兼 同 28年6月 ㈱三菱UFJフィナンシャル・グループ執行役員 当社常勤監査役(現任) | (注)6 | 700 |
| 監査役 | | 飯田直樹 | 昭和40年2月14日生 | 昭和62年4月 ㈱丸井入社 平成11年4月 弁護士登録 同 14年2月 トレイダーズ証券㈱(現トレイ ダーズホールディングス㈱)社外 監査役 同 15年8月 成和共同法律事務所(現 成和明 哲法律事務所)パートナー弁護士 (現任) 同 18年8月 バリオセキュア・ネットワークス ㈱社外取締役 同 20年10月 ㈱山野楽器監査役(現任) 同 21年11月 ㈱文教堂グループホールディング ス社外取締役(現任) 同 23年6月 当社監査役(現任) 同 30年2月 ㈱キャンドウ社外取締役 (監査等委員)(現任) | (注)5 | 1,300 |
| 計 | | | | | | 49,000 |

- (注) 1 取締役中野雅男、取締役茅田泰三および取締役秀島信也は、社外取締役であります。
- 2 常勤監査役大西秀昭および監査役飯田直樹は、社外監査役であります。
- 3 当社は、平成17年6月より執行役員制度を導入しました。執行役員は12名で、取締役の他、秘書室長 豊岡保雄、内部監査室長兼法務部長 鈴木眞、財務経理部長 野口篤謙、経営企画部長 岡田祐明、柳井化学工業㈱取締役社長 井上雅偉、フジボウトレーディング㈱取締役社長 竹内義一、人事部長 中村隆夫で構成されております。
- 4 平成30年3月期に係る定時株主総会の終結の時から1年間。
- 5 平成27年3月期に係る定時株主総会の終結の時から4年間。
- 6 平成28年3月期に係る定時株主総会の終結の時から4年間。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社は、経営の効率性の追求と健全性の確保により株主価値の最大化を図ることを最大の目標としております。また、経営の透明性の確保に注力し、可能な限りディスクローズに努めるとともに、社内外各方面からの多様な意見の吸収を図り、コーポレート・ガバナンスの向上と企業倫理の高揚に努めております。

企業統治の体制

ア．企業統治の体制の概要及び企業統治の体制を採用する理由

経営機関制度については、経営方針等の重要事項に関する意思決定機関および監督機関として取締役会、監査機関として監査役会があり、経営会議は意思決定機関を強化するものと位置づけております。当社は、企業活動における法令遵守、公正性、倫理性を確保するためにコンプライアンス委員会を設置し、また、その機能を高めるべく、ルール違反の疑いがある情報を通報する機関として、顧問弁護士を含めた企業倫理ホットラインを設置しております。また、経営諸活動の遂行状況を公正かつ独立の立場で監査し、経営目標の効果的な達成に寄与することを目的に、内部監査室を設置しております。

取締役会は、当社の業務執行の決定ならびに取締役の職務執行の監督にあっております。なお、平成17年6月より執行役員制度を導入し、監督と執行の分離と業務執行のスピード化を図っております。また、平成25年6月より社外取締役を招聘し、社外取締役が客観的な立場から経営判断を行うことにより、経営監督機能の強化を図る体制としております。

なお、当社は取締役8名中3名が、当社が独自に定める独立性基準を満たす社外取締役（独立社外取締役）であり、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。そのため、独立社外取締役が取締役総数の3分の1以上を占め、独立性の高い取締役会により経営監督機能が発揮される体制となっております。

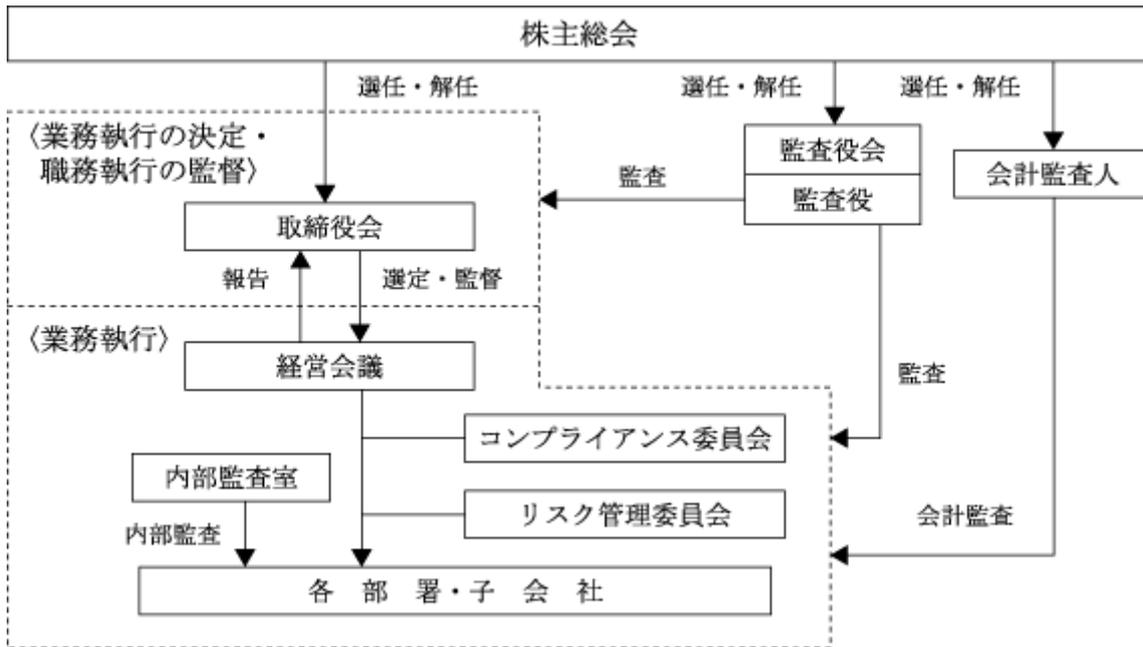
当社は意思決定機関を強化するため、業務執行取締役および執行役員をもって構成される経営会議を設置しております。経営会議は、会社の経営方針および全社的な執行方針の協議を目的とし、方針決定過程の透明性を高め、決定した方針事項の迅速かつ確実な周知、激変する環境への迅速な対応を図っております。なお、常勤監査役も経営会議に出席し、重要な意思決定の過程および業務の遂行状況を把握しております。

当社は、公正で透明性の高い経営を実現するために、取締役会を常勤・非常勤監査役出席のもと原則月1回、経営会議を常勤監査役出席のもと原則月2回以上開催し、迅速でかつ正確な情報把握と意思決定に努めております。当事業年度においては、取締役会を13回、経営会議を25回、監査役会を13回開催し、業務執行の決定等重要事項の審議を行いました。

監査役会は、経営の公正性・健全性・透明性をより高めるため、社外監査役を含む監査役で構成されております。当社は、独立性・専門性の高い社外監査役や財務・会計に関する知見を有する監査役を選任するとともに、監査役が内部監査部門・会計監査人と密に連携することで、経営の監視・監督機能の強化に努めております。

会計監査人についても、その業務執行社員が一定期間を超えて当社の会計監査に関与することのない措置がとられているなど、現状の様々な体制によって、当社のガバナンス体制は十分に機能していると判断しているため、現状のコーポレート・ガバナンス体制を選択しております。

イ．業務執行・監視の仕組み、内部統制の仕組みの模式図



ウ．内部統制システムの整備の状況

(内部統制システム構築の基本方針)

(イ) 当社の取締役ならびに使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社役員ならびに従業員は、コンプライアンスの強化を経営の重要課題と認識し、健全経営による持続的発展を目指しつつ、企業価値を高めることでお客様、従業員、取引先、株主、投資家等ステークホルダーおよび社会から信頼されるよう、全社的な推進基盤として「富士紡グループ行動憲章」を制定し、法令遵守はもとより、社会規範・企業倫理を守り、社内規則に則った運営を行います。

コンプライアンス委員会を設置し、継続的な研修などを通じて全社的な法令遵守体制の確立と統括を図ります。

違反行為については再発防止の措置と適正な処分を行います。また、内部牽制制度や社内外のルートによる企業倫理ホットライン制度を設け、問題の未然防止やその早期発見と適切な対応を行います。

経営諸活動の遂行状況を公正かつ独立の立場で監査し、経営目標の効果的な達成に寄与することを目的として、内部監査室を設置します。

反社会的勢力とは一切の関係を遮断することを基本方針とし、不当要求に対しては、毅然とした態度で臨みます。

(ロ) 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報については、法令および文書取扱規程ほか社内規則に基づき、その保存媒体に応じ適切に記録・保存・管理します。

(ハ) 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、リスク管理を経営戦略の重要事項と位置づけ、リスク運営規則等の基本方針を定めて業務運営で発生する各種リスクを正しく認識し、適切に管理することにより経営の健全性と安定収益の確保を図ります。

当社は、会社全体のリスク管理状況を把握・管理する体制を構築するため、専門部署としてリスク管理委員会を設置しリスクマネジメントを実施します。

(ニ) 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、取締役会および経営会議を定期的開催し、方針決定過程の透明性を高めるとともに、執行役員制度の機能を進め、経営効率の向上と意思決定の迅速化を図ります。

当社は、当社グループの企業価値向上に向けた目標と施策を定めた、中期経営計画および年度利益計画を策定し、取締役等と従業員の意思統一を図ります。

(ホ) 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

上記(イ)、(ハ)および(ニ)の内部統制システムの推進体制を企業集団で共有するとともに、子会社の業務執行は、関係会社運営規則に基づく、当社への決裁・報告制度により適切な経営管理を行います。

主要な子会社については当社常勤監査役が監査役に就任して監査を行い、業務の適正を確保します。

(ヘ) 当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

現在、監査役職務の補助は経営企画部員が行っていますが、監査役が必要とした場合、監査役業務補助のため監査役スタッフを置くこととします。

(ト) 前号の使用人の取締役からの独立性および監査役による当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

前号の監査役スタッフの任命、異動および考課については監査役の意見を尊重し、当該従業員は専ら監査役の指揮命令に従うものとします。

(チ) 当社および子会社の取締役、監査役および使用人が、当社の監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

監査役は、取締役会、経営会議等の重要な会議に出席し、職務執行に必要と判断した事項について、随時、当社および子会社の取締役、監査役および従業員に報告を求められます。

当社および子会社の取締役、監査役および従業員は、重大な法令違反や会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したときは、法令に従い直ちに監査役に報告します。これらの者から報告を受けた者も遅滞なく監査役に報告します。

当社は上記に従い監査役への報告を行った当社および子会社の取締役、監査役および従業員に対して、不利益な取扱いを行うことを禁じます。

(リ) 当社の監査役職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

当社は監査役職務の執行について生ずる費用等を支弁するための予算を計上するほか、監査役から必要な前払い等の請求があった場合には、速やかに当該費用または債務を支払うものとします。

(ヌ) その他当社の監査役が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、監査の実施にあたり必要と認めるときは、弁護士、公認会計士、コンサルタントその他外部専門家を独自に起用することができます。

(内部統制システムおよびリスク管理体制の整備の状況)

(イ) 当社の取締役ならびに使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社は、企業活動における法令遵守、公正性、倫理性を確保するためにコンプライアンス委員会を設置し、また、その機能を高めるべく、ルール違反の疑いがある情報を通報する機関として、顧問弁護士を含めた企業倫理ホットラインを設置し、経営責任者が経営上の重要な情報を判断・処理できる体制を構築しております。取締役ならびに従業員がコンプライアンスを実践するための具体的手引書として「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、周知・徹底を図っております。コンプライアンスの推進に関する具体的計画として「コンプライアンス・プログラム」を毎期策定し、実施することとしております。また、経営諸活動の遂行状況を公正かつ独立の立場で監査し、経営目標の効果的な達成に寄与することを目的に、内部監査室を設置しております。

(ロ) 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役会議事録は、出席取締役および監査役が記名捺印のうえ、本社において10年間保存しております。

(ハ) 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

業務運営で発生が予測される各種リスクを正しく認識し、適切に管理することにより経営の健全性と安定収益の確保を図るため、リスク運営規則のもとリスク管理委員会を設置し、管理体制や各種リスク管理規則などリスクの具体的管理・運営方法の整備を進めております。

(ニ) 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

関係会社運営規則に基づき、子会社の適正な管理を行っております。また、子会社に対し、内部監査室による内部監査を実施し、その子会社の内部統制の有効性と妥当性を評価しております。

主要な子会社については、当社常勤監査役が監査役に就任して監査を行い、業務の適正を確保しております。

なお、中期経営計画における経営目標として「経営力の更なる高度化」の推進を掲げ、各子会社・各部門のビジョンと戦略を明確にすることで、財務数値に表される業績の向上のみでなく、財務以外の経営状況や経営品質の向上にも取り組んでおります。各社の態様に応じたマネジメントシステムを構築し、その状況等については、経営会議においてレビューを実施しております。

内部監査及び監査役監査

内部監査については、経営諸活動の遂行状況を公正かつ独立の立場で監査し、経営目標の効果的な達成に寄与することを目的に、内部監査室を設置しており、当事業年度は7名で構成されております。内部監査室は、毎期の内部監査計画に基づいた内部監査を行い、その監査報告を代表取締役、監査役および該当部署に行っております。

監査役会は、経営の公正性・健全性・透明性をより高めるため、社外監査役2名を含む3名の監査役で構成されており、社外監査役は、専門的かつ客観的、第三者的立場から監査を行っております。監査役会は、原則月1回開催され、毎期の監査役監査方針および監査計画に基づき、取締役会等への出席を含め、経営の適正な監査を行うとともに、随時必要な提言・助言ならびに勧告を行っております。また、会計監査人と監査方針および監査計画について適宜協議を行い、連携を保っております。会計監査人による監査結果については、その報告を受けるとともに妥当性を判断しております。監査役は、内部監査部門である内部監査室より期首に内部監査計画を聴取し、その計画に基づいて行われた監査について報告を受けております。また、必要に応じて適宜報告を受けるなど、監査の質を高めるため連携を保っております。

社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は3名、社外監査役は2名であります。

社外取締役中野雅男氏、茅田泰三氏および秀島信也氏は、長年にわたり経営に携わった経験を持たれており、経営者としての豊富な経験と幅広い見識をもとに、経営陣から独立した立場で当社の経営を監督していただけるものと考えております。3氏は、当社との間に人的関係、資本的关系または取引関係その他の利害関係はなく、経営陣からの独立性を有しており、一般株主と利益相反が生じるおそれはないと判断しております。

社外監査役大西秀昭氏は、金融機関において責任ある職歴を歩まれており、豊富な経験と幅広い見識をもとに、社外監査役として客観的な視点から取締役の職務の執行を監査することができると考えております。同氏は、当社の借入先である三菱UFJ信託銀行株式会社の出身で、同社からの借入金額は135百万円（平成30年3月末時点）であり、また、当社は同社に対して株主名簿管理人に関する業務を委託しておりますが、その他特別な利害関係はありません。

社外監査役飯田直樹氏は、弁護士として企業法務に関する豊富な知識と経験を持たれており、その専門的な知見をもとに、社外監査役として経営陣から独立した立場で、取締役の職務の執行を監査することができると考えております。同氏は、成和明哲法律事務所のパートナー弁護士であります。当社との間に人的関係、資本的关系または取引関係その他の利害関係はなく、経営陣からの独立性を有しており、一般株主と利益相反が生じるおそれはないと判断しております。

なお、当社は、独自に社外役員の独立性基準を定めており、会社法上の要件に加え、東京証券取引所の独立性基準をもとに、次に掲げる属性のいずれにも該当しない場合、当該社外取締役および社外監査役（候補者を含む）は、当社からの独立性が高く、一般株主との間に利益相反が生じるおそれはないものと判断します。

1. 当社の主要株主（議決権保有割合が10%以上である者をいう、以下同じ）またはその業務執行者
2. 当社が主要株主となっている者の業務執行者
3. 当社の主要な取引先（当社の製品等の販売先または仕入先であって、その年間取引金額が当社の連結売上高または相手方の連結売上高の2%を超えるもの）またはその業務執行者
4. 当社の主要な借入先（その借入残高が当社総資産の2%超に相当する金額である借入先をいう）である金融機関の業務執行者
5. 当社から役員報酬以外にコンサルタント、会計士、弁護士等の専門家として年間500万円以上の金銭その他の財産上の利益を得ている者
6. 上記1ないし5に過去10年以内に該当していた者
7. 上記1ないし6に該当する者の二親等内の親族
8. その他、一般株主と利益相反が生じるおそれがあり、独立性がないと合理的に判断される事情を有している者

役員の報酬等

ア．提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

| 役員区分 | 報酬等の総額 (百万円) | 報酬等の種類別の総額(百万円) | | | | 対象となる 役員の員数 (名) |
|--------------------|-----------------|-----------------|---------------|----|-------|-----------------------|
| | | 基本報酬 | ストック オプション | 賞与 | 退職慰労金 | |
| 取締役 (社外取締役を除く。) | 160 | 160 | | | | 7 |
| 監査役 (社外監査役を除く。) | 18 | 18 | | | | 1 |
| 社外役員 | 46 | 46 | | | | 6 |

(注) 1 取締役の報酬額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
 2 当事業年度中の退任取締役2名に対する報酬を含んでおります。

イ．提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ウ．役員の報酬等の額の決定に関する方針

各取締役の報酬については、株主総会の決議によって決定した報酬総額の限度額内において、個々の職責および実績、会社業績や経済情勢、他社動向、中長期業績や過去の支給実績等を総合的に勘案して、取締役会の決議により社長が決定しております。

各監査役の報酬については、株主総会の決議によって決定した報酬総額の限度額内において、監査役の協議により決定しております。

株式の保有状況

ア．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 29銘柄
 貸借対照表計上額の合計額 1,387百万円

イ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

特定投資株式

| 銘柄 | 株式数 (株) | 貸借対照表計上額 (百万円) | 保有目的 |
|------------------|------------|-------------------|--------|
| 積水化学工業(株) | 195,000 | 364 | 取引関係強化 |
| 星光P M C(株) | 180,000 | 234 | 取引関係強化 |
| イハラケミカル工業(株) | 218,700 | 220 | 取引関係強化 |
| (株)紀陽銀行 | 115,998 | 197 | 取引関係強化 |
| (株)ワコールホールディングス | 125,456 | 172 | 取引関係強化 |
| 丸全昭和運輸(株) | 250,000 | 110 | 取引関係強化 |
| グンゼ(株) | 133,100 | 60 | 取引関係強化 |
| (株)百五銀行 | 78,000 | 34 | 取引関係強化 |
| 片倉工業(株) | 20,000 | 27 | 取引関係強化 |
| (株)山口フィナンシャルグループ | 20,000 | 24 | 取引関係強化 |
| (株)百十四銀行 | 49,000 | 18 | 取引関係強化 |
| (株)八十二銀行 | 20,000 | 12 | 取引関係強化 |
| 山喜(株) | 28,600 | 6 | 取引関係強化 |
| (株)千趣会 | 6,000 | 4 | 取引関係強化 |

(当事業年度)

特定投資株式

| 銘柄 | 株式数 (株) | 貸借対照表計上額 (百万円) | 保有目的 |
|------------------|------------|-------------------|--------|
| 積水化学工業(株) | 195,000 | 361 | 取引関係強化 |
| クミアイ化学工業(株) | 343,359 | 220 | 取引関係強化 |
| (株)紀陽銀行 | 115,998 | 195 | 取引関係強化 |
| (株)ワコールホールディングス | 62,728 | 193 | 取引関係強化 |
| 丸全昭和運輸(株) | 250,000 | 127 | 取引関係強化 |
| ゲンゼ(株) | 133,100 | 80 | 取引関係強化 |
| (株)百五銀行 | 78,000 | 39 | 取引関係強化 |
| 片倉工業(株) | 20,000 | 27 | 取引関係強化 |
| (株)山口フィナンシャルグループ | 20,000 | 25 | 取引関係強化 |
| (株)百十四銀行 | 49,000 | 17 | 取引関係強化 |
| (株)八十二銀行 | 20,000 | 11 | 取引関係強化 |
| 山喜(株) | 28,600 | 7 | 取引関係強化 |
| (株)千趣会 | 6,000 | 3 | 取引関係強化 |

ウ．保有目的が純投資目的である投資株式

| | 前事業年度 (百万円) | 当事業年度 (百万円) | | | |
|------------|------------------|------------------|---------------|--------------|--------------|
| | 貸借対照表 計上額の合計額 | 貸借対照表 計上額の合計額 | 受取配当金 の合計額 | 売却損益 の合計額 | 評価損益 の合計額 |
| 非上場株式 | | | | | |
| 非上場株式以外の株式 | 419 | 418 | 10 | | 161 |

会計監査の状況

当社の会計監査業務については、新日本有限責任監査法人を起用しておりますが、同監査法人および当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員と当社の間には特別な利害関係はなく、また、同監査法人は自主的に業務執行社員について、当社の会計監査に一定期間を超えて関与することのないよう措置をとっております。当事業年度において業務を執行した公認会計士の氏名等は、次の通りであります。

業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人名及び継続監査年数

| 公認会計士の氏名等 | | 所属する監査法人名 | 継続監査年数 |
|--------------------|---------|-------------|--------|
| 指定有限責任社員 業務執行社員 | 阪 中 修 | 新日本有限責任監査法人 | |
| 指定有限責任社員 業務執行社員 | 千 足 幸 男 | 同上 | |

会計監査業務に係る補助者の構成

公認会計士13名およびその他19名で構成されております。

取締役の定数

当社の取締役は9名以内とする旨定款に定めております。

責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役中野雅男、茅田泰三および秀島信也、社外監査役飯田直樹は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役および社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらない旨定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的としております。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

ア．自己の株式の取得

当社は、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己株式を取得することができる旨定款に定めております。

イ．中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、取締役会の決議によって、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当をすることができる旨定款に定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

| 区分 | 前連結会計年度 | | 当連結会計年度 | |
|-------|-----------------------|----------------------|-----------------------|----------------------|
| | 監査証明業務に 基づく報酬(百万円) | 非監査業務に 基づく報酬(百万円) | 監査証明業務に 基づく報酬(百万円) | 非監査業務に 基づく報酬(百万円) |
| 提出会社 | 53 | | 53 | |
| 連結子会社 | | 0 | | |
| 計 | 53 | 0 | 53 | |

【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

当社連結子会社である富士紡服飾股份有限公司は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているアーンストアンドヤング安永会計士事務所に対して、主に監査証明業務に基づく報酬として0百万円支払っております。

(当連結会計年度)

当社および連結子会社である台湾富士紡精密材料股份有限公司は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているアーンストアンドヤング安永会計士事務所に対して、監査証明業務および非監査業務等に基づく報酬として3百万円支払っております。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありませんが、監査日数等を勘案した上で決定しております。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当社は特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成していません。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、連結財務諸表等を適正に作成できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、監査法人等が主催する研修会に参加しております。

1 【連結財務諸表等】
 (1) 【連結財務諸表】
 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (平成29年3月31日) | 当連結会計年度 (平成30年3月31日) |
|---------------|-------------------------|-------------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 8,734 | *3 4,764 |
| 受取手形及び売掛金 | 8,860 | *5 8,843 |
| 商品及び製品 | 2,243 | 2,220 |
| 仕掛品 | 1,816 | 1,736 |
| 原材料及び貯蔵品 | 975 | 1,064 |
| 繰延税金資産 | 419 | 404 |
| その他 | 327 | 528 |
| 貸倒引当金 | 20 | 17 |
| 流動資産合計 | 23,355 | 19,545 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物及び構築物 | 13,887 | 14,568 |
| 減価償却累計額 | 8,215 | 8,582 |
| 建物及び構築物(純額) | 5,671 | 5,985 |
| 機械装置及び運搬具 | 26,329 | 27,070 |
| 減価償却累計額 | 21,006 | 21,820 |
| 機械装置及び運搬具(純額) | 5,323 | 5,250 |
| 土地 | *2 11,985 | *2 13,874 |
| リース資産 | 99 | 88 |
| 減価償却累計額 | 50 | 57 |
| リース資産(純額) | 49 | 30 |
| 建設仮勘定 | 177 | 738 |
| その他 | 2,093 | 2,070 |
| 減価償却累計額 | 1,701 | 1,691 |
| その他(純額) | 391 | 378 |
| 有形固定資産合計 | 23,598 | 26,258 |
| 無形固定資産 | | |
| 投資その他の資産 | 403 | 380 |
| 投資有価証券 | *1 2,308 | *1 2,163 |
| 長期貸付金 | 14 | |
| 繰延税金資産 | 85 | 76 |
| その他 | 279 | 292 |
| 貸倒引当金 | 1 | 0 |
| 投資その他の資産合計 | 2,686 | 2,532 |
| 固定資産合計 | 26,688 | 29,171 |
| 資産合計 | 50,044 | 48,716 |

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (平成29年3月31日) | 当連結会計年度 (平成30年3月31日) |
|--------------------|-------------------------|-------------------------|
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 支払手形及び買掛金 | 4,457 | *5 4,048 |
| 電子記録債務 | 414 | 510 |
| 短期借入金 | *6 2,301 | *6 1,217 |
| リース債務 | 113 | 97 |
| 未払法人税等 | 1,163 | 325 |
| 賞与引当金 | 674 | 659 |
| 返品調整引当金 | 89 | 42 |
| 資産除去債務 | 13 | |
| その他 | 3,164 | *5 2,359 |
| 流動負債合計 | 12,392 | 9,259 |
| 固定負債 | | |
| 長期借入金 | 316 | 120 |
| リース債務 | 182 | 107 |
| 繰延税金負債 | 1,024 | 1,052 |
| 再評価に係る繰延税金負債 | *2 733 | *2 732 |
| 退職給付に係る負債 | 4,900 | 4,947 |
| 資産除去債務 | 237 | 240 |
| その他 | 108 | 107 |
| 固定負債合計 | 7,502 | 7,308 |
| 負債合計 | 19,895 | 16,568 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 6,673 | 6,673 |
| 資本剰余金 | 2,174 | 2,174 |
| 利益剰余金 | 19,750 | 21,631 |
| 自己株式 | 569 | 571 |
| 株主資本合計 | 28,028 | 29,907 |
| その他の包括利益累計額 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 739 | 668 |
| 繰延ヘッジ損益 | 7 | 8 |
| 土地再評価差額金 | *2 1,274 | *2 1,272 |
| 為替換算調整勘定 | 176 | 330 |
| 退職給付に係る調整累計額 | 62 | 21 |
| その他の包括利益累計額合計 | 2,120 | 2,240 |
| 非支配株主持分 | 0 | 0 |
| 純資産合計 | 30,149 | 32,148 |
| 負債純資産合計 | 50,044 | 48,716 |

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日) | 当連結会計年度 (自平成29年4月1日 至平成30年3月31日) |
|-----------------|--|--|
| 売上高 | 40,878 | 35,891 |
| 売上原価 | *1 25,591 | *1 23,453 |
| 売上総利益 | 15,286 | 12,438 |
| 販売費及び一般管理費 | | |
| 運送費及び保管費 | 1,053 | 1,006 |
| 広告宣伝費 | 913 | 914 |
| 給料及び賃金 | 1,922 | 1,796 |
| 貸倒引当金繰入額 | 33 | 2 |
| 退職給付費用 | 335 | 309 |
| 賞与引当金繰入額 | 229 | 229 |
| 技術研究費 | 814 | 964 |
| その他 | 3,235 | 3,229 |
| 販売費及び一般管理費合計 | *2 8,470 | *2 8,448 |
| 営業利益 | 6,816 | 3,989 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 4 | 4 |
| 受取配当金 | 43 | 46 |
| 固定資産賃貸料 | 232 | 234 |
| 受取補償金 | 90 | |
| 補助金収入 | 30 | 135 |
| その他 | 45 | 37 |
| 営業外収益合計 | 446 | 458 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 20 | 12 |
| 固定資産賃貸費用 | 67 | 64 |
| コミットメントフィー | 33 | 35 |
| 為替差損 | 2 | 20 |
| その他 | 62 | 45 |
| 営業外費用合計 | 186 | 179 |
| 経常利益 | 7,076 | 4,269 |
| 特別利益 | | |
| 固定資産売却益 | *3 5 | *3 0 |
| 投資有価証券売却益 | 0 | 186 |
| 特別利益合計 | 5 | 187 |
| 特別損失 | | |
| 固定資産処分損 | *4 109 | *4 121 |
| 減損損失 | *5 585 | *5 21 |
| 関係会社清算損 | | 41 |
| 環境対策費 | | 41 |
| その他 | 23 | 1 |
| 特別損失合計 | 719 | 227 |
| 税金等調整前当期純利益 | 6,362 | 4,229 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 2,276 | 1,250 |
| 法人税等調整額 | 259 | 70 |
| 法人税等合計 | 2,017 | 1,321 |
| 当期純利益 | 4,344 | 2,908 |
| 非支配株主に帰属する当期純利益 | 0 | 0 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | 4,344 | 2,908 |

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日) |
|--------------|---|---|
| 当期純利益 | 4,344 | 2,908 |
| その他の包括利益 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 183 | 71 |
| 繰延ヘッジ損益 | 2 | 1 |
| 為替換算調整勘定 | 66 | 153 |
| 退職給付に係る調整額 | 43 | 41 |
| その他の包括利益合計 | * 163 | * 122 |
| 包括利益 | 4,508 | 3,030 |
| (内訳) | | |
| 親会社株主に係る包括利益 | 4,508 | 3,030 |
| 非支配株主に係る包括利益 | 0 | 0 |

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

(単位：百万円)

| | 株主資本 | | | | |
|---------------------|-------|-------|--------|------|--------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自己株式 | 株主資本合計 |
| 当期首残高 | 6,673 | 2,174 | 16,080 | 565 | 24,363 |
| 当期変動額 | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | 800 | | 800 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | | 4,344 | | 4,344 |
| 土地再評価差額金の取崩 | | | 125 | | 125 |
| 自己株式の取得 | | | | 3 | 3 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | | | | | |
| 当期変動額合計 | | | 3,669 | 3 | 3,665 |
| 当期末残高 | 6,673 | 2,174 | 19,750 | 569 | 28,028 |

| | その他の包括利益累計額 | | | | | | 非支配株主持分 | 純資産合計 |
|---------------------|--------------|---------|----------|----------|--------------|---------------|---------|--------|
| | その他有価証券評価差額金 | 繰延ヘッジ損益 | 土地再評価差額金 | 為替換算調整勘定 | 退職給付に係る調整累計額 | その他の包括利益累計額合計 | | |
| 当期首残高 | 556 | 10 | 1,400 | 242 | 106 | 2,082 | 0 | 26,445 |
| 当期変動額 | | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | | | | 800 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | | | | | | | 4,344 |
| 土地再評価差額金の取崩 | | | | | | | | 125 |
| 自己株式の取得 | | | | | | | | 3 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 183 | 2 | 125 | 66 | 43 | 38 | 0 | 38 |
| 当期変動額合計 | 183 | 2 | 125 | 66 | 43 | 38 | 0 | 3,703 |
| 当期末残高 | 739 | 7 | 1,274 | 176 | 62 | 2,120 | 0 | 30,149 |

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

(単位:百万円)

| | 株主資本 | | | | |
|---------------------|-------|-------|--------|------|--------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自己株式 | 株主資本合計 |
| 当期首残高 | 6,673 | 2,174 | 19,750 | 569 | 28,028 |
| 当期変動額 | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | 1,029 | | 1,029 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | | 2,908 | | 2,908 |
| 土地再評価差額金の取崩 | | | 2 | | 2 |
| 自己株式の取得 | | | | 1 | 1 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | | | | | |
| 当期変動額合計 | | | 1,881 | 1 | 1,879 |
| 当期末残高 | 6,673 | 2,174 | 21,631 | 571 | 29,907 |

| | その他の包括利益累計額 | | | | | | 非支配株主持分 | 純資産合計 |
|---------------------|--------------|---------|----------|----------|--------------|---------------|---------|--------|
| | その他有価証券評価差額金 | 繰延ヘッジ損益 | 土地再評価差額金 | 為替換算調整勘定 | 退職給付に係る調整累計額 | その他の包括利益累計額合計 | | |
| 当期首残高 | 739 | 7 | 1,274 | 176 | 62 | 2,120 | 0 | 30,149 |
| 当期変動額 | | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | | | | 1,029 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | | | | | | | 2,908 |
| 土地再評価差額金の取崩 | | | | | | | | 2 |
| 自己株式の取得 | | | | | | | | 1 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | 71 | 1 | 2 | 153 | 41 | 119 | 0 | 119 |
| 当期変動額合計 | 71 | 1 | 2 | 153 | 41 | 119 | 0 | 1,998 |
| 当期末残高 | 668 | 8 | 1,272 | 330 | 21 | 2,240 | 0 | 32,148 |

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日) |
|---------------------------|---|---|
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 税金等調整前当期純利益 | 6,362 | 4,229 |
| 減価償却費 | 2,015 | 2,058 |
| のれん償却額 | 25 | 25 |
| 減損損失 | 585 | 21 |
| 貸倒引当金の増減額(は減少) | 34 | 3 |
| 退職給付に係る負債の増減額(は減少) | 248 | 101 |
| 受取利息及び受取配当金 | 47 | 51 |
| 支払利息 | 20 | 12 |
| 為替差損益(は益) | 5 | 9 |
| 投資有価証券売却損益(は益) | 0 | 186 |
| 固定資産売却損益(は益) | 5 | 0 |
| 固定資産処分損益(は益) | 109 | 121 |
| 関係会社清算損益(は益) | | 41 |
| 売上債権の増減額(は増加) | 295 | 19 |
| たな卸資産の増減額(は増加) | 517 | 28 |
| 仕入債務の増減額(は減少) | 212 | 329 |
| その他 | 201 | 323 |
| 小計 | 9,495 | 5,773 |
| 利息及び配当金の受取額 | 47 | 51 |
| 利息の支払額 | 20 | 12 |
| 法人税等の支払額 | 1,528 | 2,114 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | 7,994 | 3,698 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 有形及び無形固定資産の取得による支出 | 838 | 5,478 |
| 有形及び無形固定資産の売却による収入 | 18 | 14 |
| 有形固定資産の除却による支出 | 21 | 40 |
| 投資有価証券の取得による支出 | 9 | 8 |
| 投資有価証券の売却による収入 | 0 | 232 |
| 貸付金の回収による収入 | | 4 |
| その他 | | 33 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | 851 | 5,309 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 短期借入金の純増減額(は減少) | 1,248 | 1,000 |
| 長期借入金の返済による支出 | 353 | 287 |
| 自己株式の取得による支出 | 3 | 1 |
| 配当金の支払額 | 798 | 1,025 |
| リース債務の返済による支出 | 111 | 119 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | 2,515 | 2,434 |
| 現金及び現金同等物に係る換算差額 | 30 | 43 |
| 現金及び現金同等物の増減額(は減少) | 4,597 | 4,002 |
| 現金及び現金同等物の期首残高 | 4,099 | 8,697 |
| 現金及び現金同等物の期末残高 | 8,697 | 4,694 |

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 14社

主要な連結子会社の名称

「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

前連結会計年度において連結子会社であった(株)サドソーイング及び富士紡服飾股份有限公司は、清算終了したため、連結の範囲から除外しております。(株)サドソーイング及び富士紡服飾股份有限公司については、清算終了時点での損益計算書のみ連結しております。

(2) 非連結子会社の名称等

富士紡績(株)

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は小規模であり、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社 なし

(2) 持分法を適用していない非連結子会社(富士紡績(株))は、当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち富士紡(上海)商貿有限公司、タイフジボウテキスタイル(株)、富士紡(常州)服装有限公司、ジンタナフジボウコーポレーション及び台湾富士紡精密材料股份有限公司の決算日は、12月31日であります。連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

期末決算日の市場価格等に基づく時価法を採用しております。

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定。)

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

たな卸資産

主として総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)を採用しております。

デリバティブ

時価法を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

主として定率法を採用しております。

ただし、当社及び国内連結子会社は、一部の資産及び平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)は、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次の通りであります。

| | |
|-----------|-------|
| 建物及び構築物 | 8～47年 |
| 機械装置及び運搬具 | 7～9年 |

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

ソフトウェアについては、社内における利用可能期間(主として5年)に基づく定額法を採用しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

返品調整引当金

一部の連結子会社は、返品による損失に備えるため、販売した商品及び製品の返品見込額について、その売買利益相当額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による按分額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による按分額を費用処理しております。

小規模企業等における簡便法の採用

国内連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、振当処理の要件を満たしているものは振当処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段) (ヘッジ対象)

為替予約 外貨建金銭債権債務及び外貨建予定取引

ヘッジ方針

外貨建取引の為替相場の変動リスクを回避する目的で為替予約取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。

ヘッジ有効性評価の方法

為替予約の締結時に、リスク管理方針に従って、外貨建による同一金額で同一期日の為替予約をそれぞれ振当てているため、その後の為替変動による相関関係は完全に確保されているので、決算日における有効性の評価を省略しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

5年間の定額法により償却しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税等は当連結会計年度の費用として処理しております。

連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(未適用の会計基準等)

- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 平成30年2月16日)
- ・「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成30年2月16日)

(1)概要

個別財務諸表における子会社株式等に係る将来加算一時差異の取扱いが見直され、また(分類1)に該当する企業における繰延税金資産の回収可能性に関する取扱いの明確化が行われております。

(2)適用予定日

平成31年3月期の期首より適用予定であります。

(3)当該会計基準等の適用による影響

連結財務諸表に与える影響はありません。

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日)

(1)概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2)適用予定日

平成34年3月期の期首より適用予定であります。

(3)当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、「販売費及び一般管理費」の「その他」に含めていた「技術研究費」は、販売費及び一般管理費の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「販売費及び一般管理費」の「その他」に表示していた4,050百万円は、「技術研究費」814百万円、「その他」3,235百万円として組み替えております。

前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「補助金収入」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた75百万円は、「補助金収入」30百万円、「その他」45百万円として組み替えております。

前連結会計年度において、「営業外費用」の「その他」に含めていた「為替差損」は、営業外費用の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」の「その他」に表示していた65百万円は、「為替差損」2百万円、「その他」62百万円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次の通りであります。

| | 前連結会計年度 (平成29年3月31日) | 当連結会計年度 (平成30年3月31日) |
|------------|-------------------------|-------------------------|
| 投資有価証券(株式) | 10百万円 | 10百万円 |

2 土地の再評価

「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律(平成11年法律第24号)」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価の方法

「土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)」第2条第4号に定める「地価税法(平成3年法律第69号)」第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために、国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価額に基づいて、奥行価格補正等合理的な調整を行って算定しております。

再評価を行った年月日 平成12年3月31日

| | 前連結会計年度 (平成29年3月31日) | 当連結会計年度 (平成30年3月31日) |
|--|-------------------------|-------------------------|
| 再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額 (うち、賃貸等不動産に係る差額) | 841百万円 (252百万円) | 785百万円 (271百万円) |

3 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次の通りであります。

| | 前連結会計年度 (平成29年3月31日) | 当連結会計年度 (平成30年3月31日) |
|--------------|-------------------------|-------------------------|
| 現金及び預金(定期預金) | | 14百万円 |
| 合計 | | 14百万円 |

(注) 科技部南部科学工業園区管理局との間で締結した土地賃貸借契約及び事務所賃貸借契約に基づく債務に対して質権を設定しております。

4 受取手形割引高

| | 前連結会計年度 (平成29年3月31日) | 当連結会計年度 (平成30年3月31日) |
|--|-------------------------|-------------------------|
| | 15百万円 | 百万円 |

5 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当連結会計年度末日は金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。

| | 前連結会計年度 (平成29年3月31日) | 当連結会計年度 (平成30年3月31日) |
|-----------------------|-------------------------|-------------------------|
| 受取手形 | 百万円 | 113百万円 |
| 支払手形 | | 83 |
| その他流動負債 (設備関係支払手形) | | 34 |

6 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行10社とコミットメントライン契約を締結しております。この契約に基づく借入未実行残高は次の通りであります。

| | 前連結会計年度 (平成29年3月31日) | 当連結会計年度 (平成30年3月31日) |
|---------------|-------------------------|-------------------------|
| コミットメントラインの総額 | 7,300百万円 | 7,300百万円 |
| 借入実行残高 | 1,900 | 900 |
| 差引額 | 5,400 | 6,400 |

(連結損益計算書関係)

1 通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切下額

| | 前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日) |
|------|--|--|
| 売上原価 | 159百万円 | 48百万円 |

2 販売費及び一般管理費に含まれる研究開発費は、次の通りであります。

| | 前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日) |
|--|--|--|
| | 814百万円 | 964百万円 |

3 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

(前連結会計年度)

機械装置及び運搬具等の売却益であります。

(当連結会計年度)

機械装置及び運搬具等の売却益であります。

4 固定資産処分損の内容は、次のとおりであります。

(前連結会計年度)

建物及び構築物、機械装置及び運搬具等の除売却損であります。

(当連結会計年度)

建物及び構築物、機械装置及び運搬具等の除売却損であります。

5 減損損失

当社及び連結子会社は以下の資産グループについて、減損損失を計上しました。

前連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

| 用途 | 種類 | 場所 |
|----------|-----|-----------|
| 賃貸用資産 | 土地 | 静岡県駿東郡小山町 |
| 遊休 | 土地等 | 静岡県駿東郡小山町 |
| | | 静岡県富士市 |
| 研磨材製品用設備 | 機械等 | 静岡県駿東郡小山町 |
| 繊維製品用設備 | 建物等 | 大阪府柏原市 |
| 化学工業品用設備 | 機械等 | 山口県柳井市 |
| | | 福井県越前市 |

（減損損失を認識するに至った経緯）

賃貸用資産については、保有会社における利用計画がなく、時価も下落しているため、減損損失を認識しました。

遊休資産については、保有会社における利用計画がなく、時価も下落しているため、減損損失を認識しました。

研磨材製品用設備については、保有会社における利用計画がないため、減損損失を認識しました。

繊維製品用設備については、保有会社の業績低迷のため、減損損失を認識しました。

化学工業品用設備については、保有会社における利用計画がないため、減損損失を認識しました。

減損損失の内訳は、土地188百万円、建物及び構築物292百万円、機械装置及び運搬具23百万円、リース資産1百万円、建設仮勘定62百万円、有形固定資産その他13百万円、無形固定資産4百万円であります。

（グルーピングの方法）

工場を単位としてグルーピングを行っております。なお、賃貸用資産及び遊休資産については、個々の物件単位でグルーピングを行っております。

（回収可能価額の算定方法等）

回収可能価額は、路線価等に基づく正味売却価額により算定しております。

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

| 用途 | 種類 | 場所 |
|----------|-----|------------|
| 賃貸用資産 | 土地 | 静岡県駿東郡小山町 |
| 遊休 | 土地 | 静岡県駿東郡小山町 |
| | | 群馬県佐波郡玉村町 |
| | | 福井県越前市 |
| | | 京都府船井郡京丹波町 |
| 化学工業品用設備 | 機械等 | 山口県柳井市 |
| | | 福井県越前市 |

（減損損失を認識するに至った経緯）

賃貸用資産については、保有会社における利用計画がなく、時価も下落しているため、減損損失を認識しました。

遊休資産については、保有会社における利用計画がなく、時価も下落しているため、減損損失を認識しました。

化学工業品用設備については、保有会社における利用計画がないため、減損損失を認識しました。

減損損失の内訳は、土地10百万円、機械装置及び運搬具9百万円、建設仮勘定1百万円であります。

（グルーピングの方法）

工場を単位としてグルーピングを行っております。なお、賃貸用資産及び遊休資産については、個々の物件単位でグルーピングを行っております。

（回収可能価額の算定方法等）

回収可能価額は、路線価等に基づく正味売却価額により算定しております。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

| | 前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日) |
|--------------|--|--|
| その他有価証券評価差額金 | | |
| 当期発生額 | 237百万円 | 76百万円 |
| 組替調整額 | 0 | 182 |
| 税効果調整前 | 237 | 105 |
| 税効果額 | 53 | 33 |
| その他有価証券評価差額金 | 183 | 71 |
| 繰延ヘッジ損益 | | |
| 当期発生額 | 4 | 2 |
| 税効果調整前 | 4 | 2 |
| 税効果額 | 1 | 1 |
| 繰延ヘッジ損益 | 2 | 1 |
| 為替換算調整勘定 | | |
| 当期発生額 | 66 | 112 |
| 組替調整額 | | 41 |
| 為替換算調整勘定 | 66 | 153 |
| 退職給付に係る調整額 | | |
| 当期発生額 | 10 | 10 |
| 組替調整額 | 68 | 66 |
| 税効果調整前 | 58 | 55 |
| 税効果額 | 14 | 14 |
| 退職給付に係る調整額 | 43 | 41 |
| その他の包括利益合計 | 163 | 122 |

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首 | 増加 | 減少 | 当連結会計年度末 |
|---------|-------------|----|-------------|------------|
| 普通株式(株) | 117,200,000 | | 105,480,000 | 11,720,000 |

(注) 平成28年6月29日開催の第196回定時株主総会決議により、平成28年10月1日を効力発生日として、普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。

2 自己株式に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首 | 増加 | 減少 | 当連結会計年度末 |
|---------|-----------|-------|-----------|----------|
| 普通株式(株) | 2,794,407 | 4,499 | 2,518,252 | 280,654 |

(注) 平成28年6月29日開催の第196回定時株主総会決議により、平成28年10月1日を効力発生日として、普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。

(変動事由の概要)

増加数は、株式併合前に行った単元未満株式の買取りによる増加3,650株、株式併合後に行った単元未満株式の買取りによる増加407株、株式併合に伴い生じた端数株式の買取りによる増加442株であります。

減少数は、株式併合を行ったことによる減少2,518,252株であります。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|-----------------|-----------------|------------|------------|
| 平成28年6月29日 定時株主総会 | 普通株式 | 800 | 7 | 平成28年3月31日 | 平成28年6月30日 |

(注) 平成28年10月1日を効力発生日として、普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施しております。1株当たり配当額は、当該株式併合が行われる前の金額を記載しております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

| 決議 | 株式の種類 | 配当の原資 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|-------|-----------------|-----------------|------------|------------|
| 平成29年6月29日 定時株主総会 | 普通株式 | 利益剰余金 | 1,029 | 90 | 平成29年3月31日 | 平成29年6月30日 |

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首 | 増加 | 減少 | 当連結会計年度末 |
|---------|------------|----|----|------------|
| 普通株式(株) | 11,720,000 | | | 11,720,000 |

2 自己株式に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首 | 増加 | 減少 | 当連結会計年度末 |
|---------|-----------|-----|----|----------|
| 普通株式(株) | 280,654 | 551 | | 281,205 |

(変動事由の概要)

増加数は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|-----------------|-----------------|------------|------------|
| 平成29年6月29日 定時株主総会 | 普通株式 | 1,029 | 90 | 平成29年3月31日 | 平成29年6月30日 |

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

| 決議 | 株式の種類 | 配当の原資 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|-------|-----------------|-----------------|------------|------------|
| 平成30年6月28日 定時株主総会 | 普通株式 | 利益剰余金 | 1,143 | 100 | 平成30年3月31日 | 平成30年6月29日 |

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

| | 前連結会計年度 (平成29年3月31日) | 当連結会計年度 (平成30年3月31日) |
|------------------|-------------------------|-------------------------|
| 現金及び預金 | 8,734百万円 | 4,764百万円 |
| 預入期間が3ヶ月を超える定期預金 | 37 | 70 |
| 現金及び現金同等物 | 8,697 | 4,694 |

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として情報機器であります。

無形固定資産

主として会計システムソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載の通りであります。

2 オペレーティング・リース取引

(貸主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (平成29年3月31日) | 当連結会計年度 (平成30年3月31日) |
|-----|-------------------------|-------------------------|
| 1年内 | 220 | 231 |
| 1年超 | 3,031 | 3,518 |
| 合計 | 3,251 | 3,750 |

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。デリバティブは、外貨建金銭債権債務及び外貨建予定取引の為替相場の変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、取引先毎に与信管理を徹底し、回収期日や残高を定期的に管理することで、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。投資有価証券は、主として株式であり、上場株式については四半期毎に時価を把握しております。

営業債務である支払手形及び買掛金並びに電子記録債務は、1年以内の支払期日であります。借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に関する資金調達であり、長期借入金は主に設備投資に係る資金調達であります。

また、外貨建の営業債権債務は、為替の変動リスクに晒されておりますが、一部のものについては、デリバティブ取引(為替予約)をヘッジ手段として利用しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、リスク管理方針に従って行っており、またデリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、信用度の高い国内の金融機関とのみ取引を行っております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、含まれておりません。

前連結会計年度(平成29年3月31日)

| | 連結貸借対照表計上額 (百万円) | 時価(百万円) | 差額(百万円) |
|----------------------|---------------------|---------|---------|
| (1) 現金及び預金 | 8,734 | 8,734 | |
| (2) 受取手形及び売掛金 | 8,860 | 8,860 | |
| (3) 投資有価証券 其他有価証券 | 2,205 | 2,205 | |
| (4) 長期貸付金 | 14 | 14 | |
| 資産計 | 19,815 | 19,815 | |
| (5) 支払手形及び買掛金 | 4,457 | 4,457 | |
| (6) 電子記録債務 | 414 | 414 | |
| (7) 短期借入金 | 2,013 | 2,013 | |
| (8) 長期借入金 (注) 1 | 604 | 606 | 1 |
| (9) リース債務 (注) 1 | 295 | 291 | 3 |
| 負債計 | 7,785 | 7,783 | 1 |
| (10) デリバティブ取引(注) 2 | (10) | (10) | |

(注) 1 1年以内に期限が到来する長期借入金及びリース債務を含めて表示しております。

2 デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

当連結会計年度（平成30年3月31日）

| | 連結貸借対照表計上額 (百万円) | 時価(百万円) | 差額(百万円) |
|-----------------------|---------------------|---------|---------|
| (1) 現金及び預金 | 4,764 | 4,764 | |
| (2) 受取手形及び売掛金 | 8,843 | 8,843 | |
| (3) 投資有価証券 その他有価証券 | 2,063 | 2,063 | |
| 資産計 | 15,671 | 15,671 | |
| (4) 支払手形及び買掛金 | 4,048 | 4,048 | |
| (5) 電子記録債務 | 510 | 510 | |
| (6) 短期借入金 | 1,020 | 1,020 | |
| (7) 長期借入金 (注) 1 | 316 | 317 | 0 |
| (8) リース債務 (注) 1 | 204 | 202 | 2 |
| 負債計 | 6,100 | 6,099 | 1 |
| (9) デリバティブ取引(注) 2 | (12) | (12) | |

(注) 1 1年以内に期限が到来する長期借入金及びリース債務を含めて表示しております。

2 デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、並びに(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価については、株式は取引所の価格によっております。

(4) 支払手形及び買掛金、(5)電子記録債務、並びに(6)短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(7) 長期借入金、並びに(8)リース債務

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入又はリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(9) デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記参照。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

| 区分 | 平成29年3月31日 | 平成30年3月31日 |
|-------|------------|------------|
| 非上場株式 | 102 | 100 |

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を見積もることが極めて困難と認められるため、「(3)投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成29年3月31日)

| | 1年以内 (百万円) | 1年超5年以内 (百万円) |
|-----------|---------------|------------------|
| 現金及び預金 | 8,734 | |
| 受取手形及び売掛金 | 8,860 | |
| 合計 | 17,595 | |

当連結会計年度(平成30年3月31日)

| | 1年以内 (百万円) | 1年超5年以内 (百万円) |
|-----------|---------------|------------------|
| 現金及び預金 | 4,764 | |
| 受取手形及び売掛金 | 8,843 | |
| 合計 | 13,607 | |

(注4) 長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(平成29年3月31日)

| 区分 | 1年以内 (百万円) | 1年超2年以内 (百万円) | 2年超3年以内 (百万円) | 3年超4年以内 (百万円) | 4年超5年以内 (百万円) | 5年超 (百万円) |
|-------|---------------|------------------|------------------|------------------|------------------|--------------|
| 長期借入金 | 287 | 196 | 113 | 6 | | |
| リース債務 | 113 | 92 | 68 | 17 | 3 | |
| 合計 | 400 | 288 | 182 | 23 | 3 | |

当連結会計年度(平成30年3月31日)

| 区分 | 1年以内 (百万円) | 1年超2年以内 (百万円) | 2年超3年以内 (百万円) | 3年超4年以内 (百万円) | 4年超5年以内 (百万円) | 5年超 (百万円) |
|-------|---------------|------------------|------------------|------------------|------------------|--------------|
| 長期借入金 | 196 | 113 | 6 | | | |
| リース債務 | 97 | 73 | 22 | 7 | 3 | |
| 合計 | 293 | 187 | 29 | 7 | 3 | |

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(平成29年3月31日)

| 区 分 | 連結貸借対照表計上額 (百万円) | 取得原価 (百万円) | 差額 (百万円) |
|----------------------------|---------------------|---------------|-------------|
| 連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの | | | |
| 株式 | 2,149 | 1,100 | 1,049 |
| 連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの | | | |
| 株式 | 56 | 68 | 12 |
| 合計 | 2,205 | 1,169 | 1,036 |

当連結会計年度(平成30年3月31日)

| 区 分 | 連結貸借対照表計上額 (百万円) | 取得原価 (百万円) | 差額 (百万円) |
|----------------------------|---------------------|---------------|-------------|
| 連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの | | | |
| 株式 | 2,015 | 1,080 | 935 |
| 連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの | | | |
| 株式 | 47 | 51 | 4 |
| 合計 | 2,063 | 1,132 | 931 |

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

| 区分 | 売却額 (百万円) | 売却益の合計額 (百万円) | 売却損の合計額 (百万円) |
|----|--------------|------------------|------------------|
| 株式 | 0 | 0 | |
| 合計 | 0 | 0 | |

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

| 区分 | 売却額 (百万円) | 売却益の合計額 (百万円) | 売却損の合計額 (百万円) |
|----|--------------|------------------|------------------|
| 株式 | 232 | 186 | 0 |
| 合計 | 232 | 186 | 0 |

(デリバティブ取引関係)

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(平成29年3月31日)

| ヘッジ会計の方法 | 取引の種類 | 主なヘッジ対象 | 契約額等 (百万円) | 契約額等の うち1年超 (百万円) | 時価 (百万円) |
|----------------|--|-------------------|----------------------|-------------------------|------------------------------|
| 原則的 処理方法 | 為替予約取引 売建 米ドル | 売掛金 | 80 | | 0 |
| | 為替予約取引 買建 タイパーツ 米ドル 人民元 | 支払手形 及び 買掛金 | 399 101 90 | | 6 0 2 |
| | 合計 | | 673 | | 10 |
| 為替予約等 の振当処理 | 為替予約取引 売建 米ドル | 売掛金 | 84 | | (注2) |
| | 為替予約取引 買建 米ドル タイパーツ 人民元 ユーロ | 支払手形 及び 買掛金 | 157 61 17 2 | | (注2) (注2) (注2) (注2) |
| | 合計 | | 323 | | |

(注) 1 時価の算定方法

為替予約取引契約を締結している金融機関から提示された価格に基づき算定しております。

2 為替予約の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金及び買掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該売掛金及び買掛金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(平成30年3月31日)

| ヘッジ会計の方法 | 取引の種類 | 主なヘッジ対象 | 契約額等 (百万円) | 契約額等の うち1年超 (百万円) | 時価 (百万円) |
|----------------|-------------------------------------|-------------------|------------------|-------------------------|----------------------|
| 原則的 処理方法 | 為替予約取引 売建 米ドル | 売掛金 | 56 | | 0 |
| | 為替予約取引 買建 タイパーツ 米ドル 人民元 | 支払手形 及び 買掛金 | 356 84 105 | | 8 0 3 |
| | 合計 | | 602 | | 12 |
| 為替予約等 の振当処理 | 為替予約取引 売建 米ドル | 売掛金 | 394 | | (注2) |
| | 為替予約取引 買建 米ドル タイパーツ 人民元 | 支払手形 及び 買掛金 | 139 73 16 | | (注2) (注2) (注2) |
| | 合計 | | 624 | | |

(注) 1 時価の算定方法

為替予約取引契約を締結している金融機関から提示された価格に基づき算定しております。

2 為替予約の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金及び買掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該売掛金及び買掛金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、確定給付型・非積立型の退職一時金制度および企業型確定拠出年金制度（前払退職金との選択制）を設けております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

| | 前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日) |
|--------------|--|--|
| 退職給付債務の期首残高 | 4,710百万円 | 4,900百万円 |
| 勤務費用 | 314 | 309 |
| 利息費用 | 24 | 25 |
| 数理計算上の差異の発生額 | 10 | 10 |
| 退職給付の支払額 | 159 | 301 |
| その他 | 0 | 1 |
| 退職給付債務の期末残高 | 4,900 | 4,947 |

(注) 簡便法を適用した制度を含んでおります。

(2) 退職給付債務及び連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

| | 前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日) |
|-------------------|--|--|
| 非積立型制度の退職給付債務 | 4,900百万円 | 4,947百万円 |
| 連結貸借対照表に計上された負債の額 | 4,900 | 4,947 |

(注) 簡便法を適用した制度を含んでおります。

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

| | 前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日) |
|-----------------|--|--|
| 勤務費用 | 314百万円 | 309百万円 |
| 利息費用 | 24 | 25 |
| 数理計算上の差異の費用処理額 | 29 | 27 |
| 過去勤務費用の費用処理額 | 39 | 39 |
| その他 | 219 | 199 |
| 確定給付制度に係る退職給付費用 | 627 | 601 |

(注) 簡便法を適用した制度を含んでおります。

(4) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次の通りであります。

| | 前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日) |
|----------|--|--|
| 過去勤務費用 | 39百万円 | 39百万円 |
| 数理計算上の差異 | 18 | 16 |
| 合計 | 58 | 55 |

(5) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次の通りであります。

| | 前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日) |
|-------------|--|--|
| 未認識過去勤務費用 | 117百万円 | 78百万円 |
| 未認識数理計算上の差異 | 33 | 49 |
| 合計 | 84 | 28 |

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

| | 前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日) |
|-------|--|--|
| 割引率 | 0.69% | 0.69% |
| 予想昇給率 | 1.6~4.9% | 2.1~10.8% |

3 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度43百万円、当連結会計年度44百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

| | 前連結会計年度 (平成29年3月31日) | 当連結会計年度 (平成30年3月31日) |
|------------------------|-------------------------|-------------------------|
| (繰延税金資産) | | |
| 流動資産 | | |
| 賞与引当金 | 212百万円 | 203百万円 |
| 返品調整引当金 | 30 | 14 |
| 棚卸資産評価損 | 16 | 12 |
| 未払事業税 | 95 | 32 |
| 未払費用 | 35 | 52 |
| 繰越欠損金 | 28 | 61 |
| その他 | 101 | 99 |
| 繰延税金負債(流動)との 相殺 | 0 | 14 |
| 小計 | 521 | 462 |
| 評価性引当額 | 102 | 58 |
| 計 | 419 | 404 |
| 固定資産 | | |
| 退職給付に係る負債 | 1,520 | 1,529 |
| 減損損失 | 254 | 240 |
| 繰越欠損金 | 480 | 366 |
| その他 | 306 | 306 |
| 繰延税金負債(固定)との 相殺 | 1,447 | 1,432 |
| 小計 | 1,115 | 1,010 |
| 評価性引当額 | 1,030 | 934 |
| 計 | 85 | 76 |
| 繰延税金資産 合計 | 504 | 480 |
| (繰延税金負債) | | |
| 流動負債 | | |
| 未収事業税 | | 14 |
| 在外子会社留保利益 | 0 | |
| 繰延税金資産(流動)との 相殺 | 0 | 14 |
| 計 | | |
| 固定負債 | | |
| 特別償却積立金 | 1 | 0 |
| 会社分割による 土地評価差額 | 2,134 | 2,134 |
| その他有価証券評価差額金 | 297 | 264 |
| 資産除去債務に対応する 固定資産増加額 | 24 | 21 |
| 在外子会社留保利益 | 14 | 64 |
| 繰延税金資産(固定)との 相殺 | 1,447 | 1,432 |
| 計 | 1,024 | 1,052 |
| 繰延税金負債 合計 | 1,024 | 1,052 |
| 差引：繰延税金負債純額 | 520 | 572 |
| (再評価に係る繰延税金負債) | | |
| 土地再評価差額金 | 733 | 732 |

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

前連結会計年度及び当連結会計年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

建物及び土地の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

主な使用見込期間を取得から耐用年数到来時(5~34年)と見積り、割引率は0.341%~2.273%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

| | 前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日) |
|-----------------|--|--|
| 期首残高 | 205百万円 | 250百万円 |
| 有形固定資産の取得に伴う増加額 | 42 | |
| 時の経過による調整額 | 3 | 3 |
| 資産除去債務の履行による減少額 | | 13 |
| 期末残高 | 250 | 240 |

(賃貸等不動産関係)

当社及び一部の連結子会社では、静岡県その他の地域において、賃貸用の倉庫及び住宅等(土地を含む。)を所有しております。

平成29年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は151百万円(賃貸収益は営業外収益に、賃貸費用は営業外費用に計上。)、減損損失は273百万円(特別損失に計上。)であります。

平成30年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は158百万円(賃貸収益は営業外収益に、賃貸費用は営業外費用に計上。)、減損損失は10百万円(特別損失に計上。)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次の通りであります。

(単位：百万円)

| | | 前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日) |
|------------|-------|--|--|
| 連結貸借対照表計上額 | 期首残高 | 5,843 | 6,032 |
| | 期中増減額 | 189 | 25 |
| | 期末残高 | 6,032 | 6,007 |
| 期末時価 | | 6,054 | 5,834 |

- (注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
 2 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な増加は、事業用不動産から賃貸用施設への振替298百万円、事業用不動産から遊休不動産への振替165百万円であり、減少は、減損損失273百万円であり、当連結会計年度の主な増加は、事業用不動産から賃貸用施設への振替10百万円であり、減少は、減損損失10百万円、遊休不動産の売却8百万円であり、
 3 期末の時価は、路線価等に基づいて自社で算定した金額であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社の報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は持株会社として製品・サービスについて国内及び国外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社グループは製品・サービス別のセグメントから構成されており、「研磨材事業」、「化学工業品事業」、「繊維事業」の3つを報告セグメントとしております。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

「研磨材事業」は、超精密加工用研磨材及び不織布の製造及び販売をしております。「化学工業品事業」は、化学工業製品の製造及び販売をしております。「繊維事業」は、紡績糸、織物及び編物などの素材から二次製品にいたる各種繊維工業品の製造、加工及び販売をしております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3 報告セグメントごとの売上高、利益、資産、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位:百万円)

| | 報告セグメント | | | | その他 (注)1 | 合計 | 調整額 (注)2 | 連結財務諸 表計上額 (注)3 |
|------------------------|-----------|-----------------|--------|--------|-------------|--------|-------------|-----------------------|
| | 研磨材 事業 | 化学 工業品 事業 | 繊維事業 | 計 | | | | |
| 売上高 | | | | | | | | |
| 外部顧客への売上高 | 14,432 | 10,260 | 12,529 | 37,222 | 3,656 | 40,878 | | 40,878 |
| セグメント間の内部 売上高又は振替高 | 7 | | 16 | 24 | | 24 | 24 | |
| 計 | 14,439 | 10,260 | 12,546 | 37,246 | 3,656 | 40,903 | 24 | 40,878 |
| セグメント利益 | 5,593 | 864 | 169 | 6,627 | 188 | 6,816 | 0 | 6,816 |
| セグメント資産 | 11,439 | 9,332 | 11,375 | 32,147 | 3,160 | 35,307 | 14,736 | 50,044 |
| その他の項目 | | | | | | | | |
| 減価償却費 | 544 | 1,173 | 184 | 1,902 | 87 | 1,989 | | 1,989 |
| のれんの償却額 | | 25 | | 25 | | 25 | | 25 |
| 有形固定資産及び 無形固定資産の増加額 | 1,239 | 558 | 85 | 1,883 | 78 | 1,962 | 152 | 2,114 |

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、自動車関連事業、化成品事業及び精製事業等を含んでおります。

2 調整額は以下の通りであります。

(1)セグメント利益の調整額0百万円には、セグメント間取引消去が含まれております。

(2)セグメント資産の調整額14,736百万円には、各報告セグメントに配分していない全社資産14,741百万円及びセグメント間の債権の相殺消去 5百万円が含まれております。全社資産の主なものは、当社での余資運用資金(現金及び預金)、長期投資資金(投資有価証券)、賃貸等不動産及び管理部門に係る資産等であります。

(3)有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額152百万円は、本社ビル内装工事等への設備投資額であります。

3 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

(単位:百万円)

| | 報告セグメント | | | | その他 (注)1 | 合計 | 調整額 (注)2 | 連結財務諸 表計上額 (注)3 |
|------------------------|-----------|-----------------|--------|--------|-------------|--------|-------------|-----------------------|
| | 研磨材 事業 | 化学 工業品 事業 | 繊維事業 | 計 | | | | |
| 売上高 | | | | | | | | |
| 外部顧客への売上高 | 10,642 | 9,716 | 12,376 | 32,736 | 3,155 | 35,891 | | 35,891 |
| セグメント間の内部 売上高又は振替高 | 10 | | 2 | 13 | | 13 | 13 | |
| 計 | 10,653 | 9,716 | 12,379 | 32,749 | 3,155 | 35,904 | 13 | 35,891 |
| セグメント利益 | 2,251 | 606 | 971 | 3,830 | 160 | 3,990 | 0 | 3,989 |
| セグメント資産 | 14,144 | 8,421 | 11,664 | 34,230 | 2,882 | 37,112 | 11,603 | 48,716 |
| その他の項目 | | | | | | | | |
| 減価償却費 | 701 | 1,058 | 188 | 1,947 | 88 | 2,035 | | 2,035 |
| のれんの償却額 | | 25 | | 25 | | 25 | | 25 |
| 有形固定資産及び 無形固定資産の増加額 | 3,711 | 522 | 297 | 4,531 | 144 | 4,675 | 90 | 4,766 |

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、自動車関連事業、化成品事業及び精製事業等を含んでおります。

2 調整額は以下の通りであります。

(1)セグメント利益の調整額 0百万円には、セグメント間取引消去が含まれております。

(2)セグメント資産の調整額11,603百万円には、各報告セグメントに配分していない全社資産11,603百万円及びセグメント間の債権の相殺消去 0百万円が含まれております。全社資産の主なものは、当社での余資運用資金(現金及び預金)、長期投資資金(投資有価証券)、賃貸等不動産及び管理部門に係る資産等であります。

(3)有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額90百万円は、本社ビル内装工事等への設備投資額であります。

3 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

| 日本 | その他 | 合計 |
|--------|-------|--------|
| 36,232 | 4,646 | 40,878 |

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

| 顧客の名称又は氏名 | 売上高 | 関連するセグメント名 |
|-------------|-------|------------|
| 長瀬産業(株) | 5,890 | 研磨材事業 |
| 住友商事ケミカル(株) | 4,249 | 同上 |

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

| 日本 | その他 | 合計 |
|--------|-------|--------|
| 31,584 | 4,307 | 35,891 |

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

| 顧客の名称又は氏名 | 売上高 | 関連するセグメント名 |
|-------------|-------|------------|
| 住友商事ケミカル(株) | 4,006 | 研磨材事業 |

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

(単位：百万円)

| | 報告セグメント | | | | その他 | 全社・消去 | 合計 |
|------|---------|---------|------|-----|-----|-------|-----|
| | 研磨材事業 | 化学工業品事業 | 繊維事業 | 計 | | | |
| 減損損失 | 6 | 89 | 216 | 311 | | 273 | 585 |

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

(単位：百万円)

| | 報告セグメント | | | | その他 | 全社・消去 | 合計 |
|------|---------|---------|------|----|-----|-------|----|
| | 研磨材事業 | 化学工業品事業 | 繊維事業 | 計 | | | |
| 減損損失 | | 11 | | 11 | | 10 | 21 |

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

(単位：百万円)

| | 報告セグメント | | | | その他 | 全社・消去 | 合計 |
|-------|---------|---------|------|----|-----|-------|----|
| | 研磨材事業 | 化学工業品事業 | 繊維事業 | 計 | | | |
| 当期償却額 | | 25 | | 25 | | | 25 |
| 当期末残高 | | 25 | | 25 | | | 25 |

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

(単位：百万円)

| | 報告セグメント | | | | その他 | 全社・消去 | 合計 |
|-------|---------|---------|------|----|-----|-------|----|
| | 研磨材事業 | 化学工業品事業 | 繊維事業 | 計 | | | |
| 当期償却額 | | 25 | | 25 | | | 25 |
| 当期末残高 | | | | | | | |

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

該当事項はありません。

(開示対象特別目的会社関係)

前連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

| | 前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日) |
|------------|--|--|
| 1株当たり純資産額 | 2,635.60円 | 2,810.48円 |
| 1株当たり当期純利益 | 379.80円 | 254.22円 |

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 2 平成28年10月1日を効力発生日として、普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施しております。
1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益は、前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、算定しております。
- 3 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下の通りであります。

| | 前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日) |
|---------------------------------|--|--|
| 1株当たり当期純利益 | | |
| 親会社株主に帰属する当期純利益(百万円) | 4,344 | 2,908 |
| 普通株主に帰属しない金額(百万円) | | |
| 普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円) | 4,344 | 2,908 |
| 普通株式の期中平均株式数(千株) | 11,440 | 11,439 |

- 4 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下の通りであります。

| | 前連結会計年度 (平成29年3月31日) | 当連結会計年度 (平成30年3月31日) |
|-------------------------------------|-------------------------|-------------------------|
| 純資産の部の合計額(百万円) | 30,149 | 32,148 |
| 純資産の部の合計額から控除する金額(百万円) | 0 | 0 |
| (うち非支配株主持分(百万円)) | (0) | (0) |
| 普通株式に係る期末の純資産額(百万円) | 30,149 | 32,148 |
| 1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式 の数(千株) | 11,439 | 11,438 |

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【借入金等明細表】

| 区分 | 当期首残高 (百万円) | 当期末残高 (百万円) | 平均利率 (%) | 返済期限 |
|-------------------------|----------------|----------------|-------------|-------------|
| 短期借入金 | 2,013 | 1,020 | 0.8 | |
| 1年以内に返済予定の長期借入金 | 287 | 196 | 0.9 | |
| 1年以内に返済予定のリース債務 | 113 | 97 | | |
| 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。) | 316 | 120 | 0.8 | 平成31年～平成32年 |
| リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。) | 182 | 107 | | 平成31年～平成35年 |
| 其他有利子負債 | | | | |
| 合計 | 2,912 | 1,542 | | |

- (注) 1 「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。なお、リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、「平均利率」は記載しておりません。
- 2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における1年毎の返済予定額の総額は以下の通りであります。

| 区分 | 1年超2年以内 (百万円) | 2年超3年以内 (百万円) | 3年超4年以内 (百万円) | 4年超5年以内 (百万円) |
|-------|------------------|------------------|------------------|------------------|
| 長期借入金 | 113 | 6 | | |
| リース債務 | 73 | 22 | 7 | 3 |

【資産除去債務明細表】

| 区分 | 当期首残高 (百万円) | 当期増加額 (百万円) | 当期減少額 (百万円) | 当期末残高 (百万円) |
|--------------------|----------------|----------------|----------------|----------------|
| 不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等 | 250 | 3 | 13 | 240 |

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

| | 第1四半期 連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年6月30日) | 第2四半期 連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日) | 第3四半期 連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年12月31日) | 第198期 連結会計年度 (自平成29年4月1日 至平成30年3月31日) |
|--|--|--|---|--|
| 売上高 (百万円) | 8,913 | 17,589 | 26,947 | 35,891 |
| 税金等調整前 四半期(当期) (百万円) 純利益金額 | 1,167 | 2,082 | 3,473 | 4,229 |
| 親会社株主に 帰属する 四半期(当期) (百万円) 純利益金額 | 805 | 1,441 | 2,429 | 2,908 |
| 1株当たり 四半期(当期) (円) 純利益 | 70.45 | 125.97 | 212.42 | 254.22 |

| | 第1四半期 連結会計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年6月30日) | 第2四半期 連結会計期間 (自平成29年7月1日 至平成29年9月30日) | 第3四半期 連結会計期間 (自平成29年10月1日 至平成29年12月31日) | 第4四半期 連結会計期間 (自平成30年1月1日 至平成30年3月31日) |
|---------------------|--|--|--|--|
| 1株当たり 四半期純利益 (円) | 70.45 | 55.52 | 86.45 | 41.80 |

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

| | 前事業年度 (平成29年 3月31日) | 当事業年度 (平成30年 3月31日) |
|-------------|------------------------|------------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 6,283 | 3,047 |
| 受取手形 | 936 | *3 1,049 |
| 売掛金 | *1 83 | *1 105 |
| 前払費用 | 18 | 9 |
| 短期貸付金 | *1 4,978 | *1 6,765 |
| 繰延税金資産 | 32 | 93 |
| その他 | *1 1,044 | *1 583 |
| 貸倒引当金 | 394 | 256 |
| 流動資産合計 | 12,984 | 11,398 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物 | 425 | 432 |
| 構築物 | 40 | 33 |
| 機械及び装置 | 1 | 1 |
| 車両運搬具 | 6 | 4 |
| 工具、器具及び備品 | 33 | 44 |
| 土地 | 3,530 | 3,520 |
| リース資産 | 38 | 24 |
| 有形固定資産合計 | 4,075 | 4,061 |
| 無形固定資産 | | |
| ソフトウェア | 119 | 164 |
| リース資産 | 224 | 159 |
| その他 | 5 | 14 |
| 無形固定資産合計 | 350 | 339 |
| 投資その他の資産 | | |
| 投資有価証券 | 1,987 | 1,805 |
| 関係会社株式 | 8,128 | 8,128 |
| 出資金 | 4 | 4 |
| 長期貸付金 | *1 4,306 | *1 5,491 |
| 長期前払費用 | 1 | 4 |
| 繰延税金資産 | 701 | 774 |
| その他 | 217 | 216 |
| 投資その他の資産合計 | 15,348 | 16,425 |
| 固定資産合計 | 19,774 | 20,826 |
| 資産合計 | 32,759 | 32,225 |

(単位：百万円)

| | 前事業年度 (平成29年 3月31日) | 当事業年度 (平成30年 3月31日) |
|-----------------|------------------------|------------------------|
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 支払手形 | 86 | *3 27 |
| 電子記録債務 | 414 | 510 |
| 短期借入金 | *4 1,960 | *4 960 |
| リース債務 | 99 | 86 |
| 未払金 | *1 513 | *1 229 |
| 未払費用 | *1 209 | *1 309 |
| 未払法人税等 | 670 | 245 |
| 預り金 | *1 428 | *1 373 |
| 前受収益 | 4 | 4 |
| 賞与引当金 | 77 | 76 |
| その他 | 9 | 76 |
| 流動負債合計 | 4,474 | 2,900 |
| 固定負債 | | |
| 長期借入金 | 120 | 60 |
| リース債務 | 154 | 82 |
| 再評価に係る繰延税金負債 | 733 | 732 |
| 退職給付引当金 | 3,679 | 3,816 |
| 資産除去債務 | 178 | 181 |
| その他 | 62 | 62 |
| 固定負債合計 | 4,928 | 4,935 |
| 負債合計 | 9,403 | 7,835 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 6,673 | 6,673 |
| 資本剰余金 | | |
| 資本準備金 | 1,273 | 1,273 |
| その他資本剰余金 | 900 | 900 |
| 資本剰余金合計 | 2,174 | 2,174 |
| 利益剰余金 | | |
| 利益準備金 | 394 | 394 |
| その他利益剰余金 | | |
| 繰越利益剰余金 | 12,734 | 13,871 |
| 利益剰余金合計 | 13,128 | 14,265 |
| 自己株式 | 569 | 571 |
| 株主資本合計 | 21,407 | 22,542 |
| 評価・換算差額等 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 679 | 581 |
| 繰延ヘッジ損益 | 6 | 6 |
| 土地再評価差額金 | 1,274 | 1,272 |
| 評価・換算差額等合計 | 1,947 | 1,847 |
| 純資産合計 | 23,355 | 24,389 |
| 負債純資産合計 | 32,759 | 32,225 |

【損益計算書】

(単位：百万円)

| | 前事業年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日) | 当事業年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日) |
|--------------|---|---|
| 営業収益 | *1 6,620 | *1 4,823 |
| 営業費用 | *2 2,836 | *2 2,925 |
| 営業利益 | 3,783 | 1,898 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息及び配当金 | *1 126 | *1 125 |
| 雑収入 | *1 121 | *1 256 |
| 営業外収益合計 | 247 | 382 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | *1 18 | *1 9 |
| 雑損失 | 482 | 112 |
| 営業外費用合計 | 500 | 122 |
| 経常利益 | 3,530 | 2,159 |
| 特別利益 | | |
| 固定資産売却益 | | 0 |
| 投資有価証券売却益 | | 164 |
| 特別利益合計 | | 164 |
| 特別損失 | | |
| 固定資産処分損 | 23 | 30 |
| 減損損失 | 279 | 9 |
| 環境対策費 | | 41 |
| 関係会社株式評価損 | 171 | |
| その他 | 15 | 1 |
| 特別損失合計 | 490 | 82 |
| 税引前当期純利益 | 3,040 | 2,241 |
| 法人税、住民税及び事業税 | *1 11 | *1 169 |
| 法人税等調整額 | 62 | 92 |
| 法人税等合計 | 73 | 77 |
| 当期純利益 | 3,113 | 2,164 |

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

（単位：百万円）

| | 株主資本 | | | | | | |
|---------------------|-------|-------|----------|---------|-------|---------------------|---------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | | 利益剰余金 | | |
| | | 資本準備金 | その他資本剰余金 | 資本剰余金合計 | 利益準備金 | その他利益剰余金 繰越利益剰余金 | 利益剰余金合計 |
| 当期首残高 | 6,673 | 1,273 | 900 | 2,174 | 322 | 10,368 | 10,690 |
| 当期変動額 | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | 72 | 873 | 800 |
| 当期純利益 | | | | | | 3,113 | 3,113 |
| 土地再評価差額金の取崩 | | | | | | 125 | 125 |
| 自己株式の取得 | | | | | | | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | | | | | | | |
| 当期変動額合計 | | | | | 72 | 2,365 | 2,438 |
| 当期末残高 | 6,673 | 1,273 | 900 | 2,174 | 394 | 12,734 | 13,128 |

| | 株主資本 | | 評価・換算差額等 | | | | 純資産合計 |
|---------------------|------|--------|------------------|---------|--------------|----------------|--------|
| | 自己株式 | 株主資本合計 | その他有価証券 評価差額金 | 繰延ヘッジ損益 | 土地再評価 差額金 | 評価・換算 差額等合計 | |
| 当期首残高 | 565 | 18,973 | 516 | 6 | 1,400 | 1,909 | 20,882 |
| 当期変動額 | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | 800 | | | | | 800 |
| 当期純利益 | | 3,113 | | | | | 3,113 |
| 土地再評価差額金の取崩 | | 125 | | | | | 125 |
| 自己株式の取得 | 3 | 3 | | | | | 3 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | | | 163 | 0 | 125 | 38 | 38 |
| 当期変動額合計 | 3 | 2,434 | 163 | 0 | 125 | 38 | 2,472 |
| 当期末残高 | 569 | 21,407 | 679 | 6 | 1,274 | 1,947 | 23,355 |

当事業年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

(単位：百万円)

| | 株主資本 | | | | | | |
|---------------------|-------|-------|----------|---------|-------|---------------------|---------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | | 利益剰余金 | | |
| | | 資本準備金 | その他資本剰余金 | 資本剰余金合計 | 利益準備金 | その他利益剰余金 繰越利益剰余金 | 利益剰余金合計 |
| 当期首残高 | 6,673 | 1,273 | 900 | 2,174 | 394 | 12,734 | 13,128 |
| 当期変動額 | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | | 1,029 | 1,029 |
| 当期純利益 | | | | | | 2,164 | 2,164 |
| 土地再評価差額金の取崩 | | | | | | 2 | 2 |
| 自己株式の取得 | | | | | | | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | | | | | | | |
| 当期変動額合計 | | | | | | 1,137 | 1,137 |
| 当期末残高 | 6,673 | 1,273 | 900 | 2,174 | 394 | 13,871 | 14,265 |

| | 株主資本 | | 評価・換算差額等 | | | | 純資産合計 |
|---------------------|------|--------|------------------|---------|--------------|----------------|--------|
| | 自己株式 | 株主資本合計 | その他有価証券 評価差額金 | 繰延ヘッジ損益 | 土地再評価 差額金 | 評価・換算 差額等合計 | |
| 当期首残高 | 569 | 21,407 | 679 | 6 | 1,274 | 1,947 | 23,355 |
| 当期変動額 | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | 1,029 | | | | | 1,029 |
| 当期純利益 | | 2,164 | | | | | 2,164 |
| 土地再評価差額金の取崩 | | 2 | | | | | 2 |
| 自己株式の取得 | 1 | 1 | | | | | 1 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | | | 98 | 0 | 2 | 100 | 100 |
| 当期変動額合計 | 1 | 1,135 | 98 | 0 | 2 | 100 | 1,034 |
| 当期末残高 | 571 | 22,542 | 581 | 6 | 1,272 | 1,847 | 24,389 |

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

時価のあるもの

期末決算日の市場価格等に基づく時価法を採用しております。

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定。)

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法によっております。

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次の通りであります。

建物 8～47年

構築物 10～30年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

ソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収の可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による按分額をそれぞれ発生の翌事業年度より費用処理しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による按分額を費用処理しております。

4 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、振当処理の要件を満たしているものは振当処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段) (ヘッジ対象)

為替予約 外貨建金銭債務及び外貨建予定取引

ヘッジ方針

外貨建取引の為替相場の変動リスクを回避する目的で為替予約取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。

ヘッジ有効性評価の方法

為替予約の締結時に、リスク管理方針に従って、外貨建による同一金額で同一期日の為替予約をそれぞれ振当ているため、その後の為替変動による相関関係は完全に確保されているので、決算日における有効性の評価を省略しております。

(3) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用として処理しております。

(4) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

区分表示されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は、次の通りであります。

| | 前事業年度 (平成29年3月31日) | 当事業年度 (平成30年3月31日) |
|--------|-----------------------|-----------------------|
| 短期金銭債権 | 6,094百万円 | 7,440百万円 |
| 長期金銭債権 | 4,306 | 5,491 |
| 短期金銭債務 | 703 | 421 |

2 偶発債務

関係会社の銀行取引に対して債務保証を行っております。

| | 前事業年度 (平成29年3月31日) | 当事業年度 (平成30年3月31日) |
|-----------------|-----------------------|-----------------------|
| 三泰貿易(株) | 468百万円 | 273百万円 |
| タイフジボウテキスタイル(株) | 21 | 22 |
| 合計 | 489 | 295 |

3 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当期末日は金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。

| | 前事業年度 (平成29年3月31日) | 当事業年度 (平成30年3月31日) |
|------|-----------------------|-----------------------|
| 受取手形 | 百万円 | 112百万円 |
| 支払手形 | | 2 |

4 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行10社とコミットメントライン契約を締結しております。この契約に基づく借入未実行残高は次の通りであります。

| | 前事業年度 (平成29年3月31日) | 当事業年度 (平成30年3月31日) |
|---------------|-----------------------|-----------------------|
| コミットメントラインの総額 | 7,300百万円 | 7,300百万円 |
| 借入実行残高 | 1,900 | 900 |
| 差引額 | 5,400 | 6,400 |

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引に係るものが次の通り含まれております。

| | 前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日) | 当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日) |
|-----------|--|--|
| 営業取引 | 6,620百万円 | 4,823百万円 |
| 営業取引以外の取引 | 2,162 | 963 |

2 営業費用のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

| | 前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日) | 当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日) |
|----------|--|--|
| 広告宣伝費 | 574百万円 | 480百万円 |
| 給料及び賃金 | 572 | 631 |
| 退職給付費用 | 186 | 179 |
| 賞与引当金繰入額 | 67 | 66 |
| 減価償却費 | 140 | 171 |

(有価証券関係)

子会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式の貸借対照表計上額は次の通りであります。

| 区分 | (単位：百万円) | |
|-------|-----------------------|-----------------------|
| | 前事業年度 (平成29年3月31日) | 当事業年度 (平成30年3月31日) |
| 子会社株式 | 8,128 | 8,128 |

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

| | 前事業年度 (平成29年3月31日) | 当事業年度 (平成30年3月31日) |
|------------------------|-----------------------|-----------------------|
| (繰延税金資産) | | |
| 流動資産 | | |
| 賞与引当金 | 24百万円 | 23百万円 |
| 貸倒引当金 | 121 | 78 |
| 未払費用 | 16 | 32 |
| その他 | 24 | 48 |
| 小計 | 186 | 183 |
| 評価性引当額 | 153 | 90 |
| 計 | 32 | 93 |
| 固定資産 | | |
| 退職給付引当金 | 1,126 | 1,167 |
| 減価償却超過額 | 58 | 58 |
| 関係会社株式等評価損 | 896 | 897 |
| 減損損失 | 118 | 114 |
| 資産除去債務 | 54 | 55 |
| その他 | 70 | 32 |
| 繰延税金負債(固定)との 相殺 | 290 | 245 |
| 小計 | 2,034 | 2,081 |
| 評価性引当額 | 1,333 | 1,306 |
| 計 | 701 | 774 |
| 繰延税金資産合計 | 734 | 868 |
| (繰延税金負債) | | |
| 固定負債 | | |
| 資産除去債務に対応する 固定資産増加額 | 23 | 21 |
| その他有価証券評価差額金 | 266 | 224 |
| 繰延税金資産(固定)との 相殺 | 290 | 245 |
| 計 | | |
| 繰延税金負債合計 | | |
| 差引：繰延税金資産純額 | 734 | 868 |
| (再評価に係る繰延税金負債) | | |
| 土地再評価差額金 | 733 | 732 |

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

| | 前事業年度 (平成29年3月31日) | 当事業年度 (平成30年3月31日) |
|------------------------------|-----------------------|-----------------------|
| 法定実効税率 (調整) | 30.9% | 30.9% |
| 住民税均等割 | 0.2 | 0.3 |
| 受取配当金益金不算入 | 39.7 | 24.6 |
| 交際費等永久に損金に算入されな い項目 | 0.4 | 1.3 |
| 評価性引当額 | 5.2 | 4.3 |
| 税率変更による繰延税金資産 及び繰延税金負債の修正 | 0.4 | |
| その他 | 0.2 | 0.1 |
| 税効果会計適用後の法人税等の 負担率 | 2.4 | 3.5 |

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

| 資産の種類 | 期首帳簿 価額 (百万円) | 当期増加額 (百万円) | 当期減少額 (百万円) | 当期償却額 (百万円) | 期末帳簿 価額 (百万円) | 減価償却 累計額 (百万円) |
|-----------|---------------------|----------------|------------------|----------------|---------------------|----------------------|
| 有形固定資産 | | | | | | |
| 建物 | 425 | 58 | 0 | 51 | 432 | 2,127 |
| 構築物 | 40 | | 0 | 6 | 33 | 302 |
| 機械及び装置 | 1 | 0 | | 0 | 1 | 1,464 |
| 車両運搬具 | 6 | | | 1 | 4 | 29 |
| 工具、器具及び備品 | 33 | 24 | 0 | 13 | 44 | 164 |
| 土地 | 3,530 (2,008) | | 10 (3) [9] | | 3,520 (2,005) | |
| リース資産 | 38 | 3 | 3 | 14 | 24 | 33 |
| 建設仮勘定 | | 83 | 83 | | | |
| 有形固定資産計 | 4,075 (2,008) | 169 | 96 (3) [9] | 87 | 4,061 (2,005) | 4,122 |
| 無形固定資産 | | | | | | |
| ソフトウェア | 119 | 74 | | 30 | 164 | 70 |
| リース資産 | 224 | 14 | | 80 | 159 | 225 |
| その他 | 5 | 84 | 74 | | 14 | 0 |
| 無形固定資産計 | 350 | 174 | 74 | 110 | 339 | 296 |

(注) 1 ()内は内書きで、土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)により行った土地の再評価に係る土地再評価差額金であります。
 2 「当期減少額」欄の[]内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

| 科目 | 当期首残高 (百万円) | 当期増加額 (百万円) | 当期減少額 (百万円) | 当期末残高 (百万円) |
|-------|----------------|----------------|----------------|----------------|
| 貸倒引当金 | 394 | | 138 | 256 |
| 賞与引当金 | 77 | 76 | 77 | 76 |

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

| | |
|----------------|--|
| 事業年度 | 4月1日から3月31日まで |
| 定時株主総会 | 6月中 |
| 基準日 | 3月31日 |
| 剰余金の配当の基準日 | 9月30日、3月31日 |
| 1単元の株式数 | 100株 |
| 単元未満株式の買取り・買増し | |
| 取扱場所 | (特別口座) 三菱UFJ信託銀行(株) 証券代行部 東京都千代田区丸の内1 4 5 |
| 株主名簿管理人 | (特別口座) 三菱UFJ信託銀行(株) 同上 |
| 取次所 | |
| 買取・買増手数料 | 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額 |
| 公告掲載方法 | 当社の公告方法は、電子公告としております。 ただし、やむをえない事由により、電子公告によることができない場合は、東京都において発行する日本経済新聞に掲載する方法により行います。 なお、電子公告は当社ホームページに掲載しており、そのURLは次の通りであります。 https://www.fujibo.co.jp/ |
| 株主に対する特典 | 該当事項はありません。 |

(注) 当社の単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について、以下に掲げる権利以外の権利を有していません。

- 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- 取得請求権付株式の取得を請求する権利
- 募集株式または募集新株予約権の割当てを受ける権利
- 単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

| | | | |
|--|-----------------|-------------------------------|---------------------------|
| (1) 有価証券報告書 及びその添付書類 並びに確認書 | 事業年度 (第197期) | 自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日 | 平成29年6月30日 関東財務局長に提出。 |
| (2) 内部統制報告書 及びその添付書類 | 事業年度 (第197期) | 自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日 | 平成29年6月30日 関東財務局長に提出。 |
| (3) 四半期報告書 及び確認書 | 第198期 第1四半期 | 自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日 | 平成29年8月9日 関東財務局長に提出。 |
| | 第198期 第2四半期 | 自 平成29年7月1日 至 平成29年9月30日 | 平成29年11月13日 関東財務局長に提出。 |
| | 第198期 第3四半期 | 自 平成29年10月1日 至 平成29年12月31日 | 平成30年2月13日 関東財務局長に提出。 |
| (4) 臨時報告書 | | | |
| 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書 | | | 平成29年7月3日 関東財務局長に提出。 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成30年6月28日

富士紡ホールディングス株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 阪 中 修

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 千 足 幸 男

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている富士紡ホールディングス株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、富士紡ホールディングス株式会社及び連結子会社の平成30年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、富士紡ホールディングス株式会社の平成30年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、富士紡ホールディングス株式会社が平成30年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管している。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていない。

独立監査人の監査報告書

平成30年 6 月28日

富士紡ホールディングス株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 阪 中 修

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 千 足 幸 男

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている富士紡ホールディングス株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第198期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、富士紡ホールディングス株式会社の平成30年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管している。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていない。